

平成26年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年8月29日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年9月4日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年9月4日 午後4時07分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	・ 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画政策課長	池田 幸一
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	総務部長	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康づくり課長	飯田 邦芳
	健康福祉部長	徳永 賢治	健康福祉課長	田中 昌弘
	産業振興部長	山口 健一郎	農林課長	納富 作男
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤 一男
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	環境下水道課長	横田 泰次
	財政課長	中野 哲也	水道課長	宮田 誠吾
	市民課長		学校教育課長	
税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長	堀越 千恵子	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

## 平成26年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年9月4日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	川内 聖二	1. イノシシ対策について 2. 桜並木について
2	田中 政司	1. 観光の諸問題について
3	・ 浩一	1. 福祉バス「ヨッシー号」の運行について 2. イノシシ対策について 3. 災害時避難所について
4	田中 平一郎	1. 酒米について 2. 大豆について 3. 高級種雄牛について 4. 観光客誘致について
5	梶原 睦也	1. ピロリ菌検査について 2. 高齢者福祉について 3. 防災対策について
6	大島 恒典	1. 医療費の適正化について 2. 下水道について 3. 茶業について 4. みゆき公園の管理について 5. 空き店舗と商店街活性化について

---

午前10時 開議

#### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

まず初めに、きのうの織田菊男議員の質問に対して追加の答弁の申し出があっておりますので、それを許可します。建設・新幹線課長。

#### ○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

おはようございます。昨日の織田菊男議員の御質問の中で、瑕疵担保の期間の御質問があったかと思っております。私、答弁の中で1年というふうにお答えをいたしましたけれども、1年につきましては、木造の建物等の建設工事または設備工事等にあつては1年、コンクリート造等の建物等の建設工事または土木工作物等の建設工事に当たっては2年というふうになっておりますので、追加で御答弁をさせていただきます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

それでは、本日の議事日程につきましてはお手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。3番川内聖二議員の発言を許します。

**○3番（川内聖二君）**

おはようございます。議席番号3番川内聖二です。本日は早朝より足元の悪い中、傍聴席まで足を運んでくださいました皆様には厚く御礼申し上げます。

先月、8月20日の広島の土砂災害により犠牲になられた方々と遺族の皆様には深くお悔やみを申し上げます。また、被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思えます。

今回、私の質問は、大きく2項目について質問をしたいと思います。

まず1項目は、全国的に急増する有害鳥獣、イノシシの被害対策について、2点お尋ねします。2項目は、立岩展望台や広川原キャンプ場に通じる道路沿いの桜並木についてお尋ねしたいと思います。

それでは1項目の1点目は、前回、議会で当市は有害鳥獣被害防除対策事業を予算化され有害鳥獣を捕獲する費用の助成金をふやし、捕獲数の増加と農地被害の減少を目指し、努力されていると思えます。しかし、まだまだ、現状被害は農地だけではなく、民家の庭にまでイノシシが子連れで餌を求めてあらわれると伺いました。そこで、現在の捕獲状況と今後の捕獲対策について、市長にお尋ねをしたいと思います。

また、再質問及び2点目以降につきましては質問席から質問を行いたいと思えます。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆様おはようございます。また、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表したいと思います。

それでは、川内聖二議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、イノシシの対策等についてでございます。捕獲状況と今後の対策

についてということでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

イノシシの被害等につきましては、毎年報告を受けておるところでございますが、私どもも先ほど議員御発言いただきましたように予算を組みまして対策をとっておるところでございます。毎年約900頭ほどの捕獲をしておるところでございますけれども、平成26年度捕獲状況につきましては、7月末までの数字で、嬉野地区が96頭、塩田地区が82頭、合計178頭を既に捕獲しておるところでございます。

中山間地における有害鳥獣の農作物への被害は、日本の各地において農家の抱える大きな問題の一つとなっております。嬉野市においても例外ではなく、被害状況は平野部までに広がっているところでございます。現在の捕獲の状況につきましては、市内においては嬉野猟友会、塩田猟友会の方々の御協力をいただき、捕獲及び駆除をお願いしている状況でございます。また、一般市民の方々からもイノシシの出没情報等が報告されるところでございますが、猟友会の会員さんに出動していただいております。

今後の対策についてでございますけれども、捕獲頭数は毎年増加しているものの、依然として農作物等のイノシシ被害が報告されておりますので、広域駆除の観点から、鹿島市、太良町さんと森林組合、またJAさん、猟友会等の関係団体で構成しております鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会及び猟友会の方々ととのさらなる情報の共有化を図り、捕獲頭数の増加と各地域の被害の減少を目指してまいりたいと思います。

以上で川内聖二議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（田口好秋君）**

川内議員。

**○3番（川内聖二君）**

ありがとうございました。では、捕獲方法は個人任せで、捕獲には市としては立ち入っていないのでしょうか、所管のほうにお尋ねいたしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

農林課長。

**○農林課長（納富作男君）**

お答えいたします。

捕獲方法につきましては、イノシシ等有害鳥獣につきましては資格、免許が要りますので、猟銃あるいはわな関係につきましては免許が要りますので、一般の方はしていませんし、市のほうでも今のところ免許を持っている職員がいませんので、一応、先ほど市長の答弁にもありましたように、塩田、嬉野の猟友会の方をお願いしております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございました。市としては、イノシシを捕獲するための講習会等を今までに開催されたことはありますか。結局、猟友会とは別に市のほうで捕獲に対しての捕獲方法等の講習会等は。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

市のほうでの主催という形ではやったことがありません。ただ、鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会、先ほど市長が申しましたとおり、鹿島、太良、嬉野、それからJAとか森林組合、猟友会でしております組織の中では年1回行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

年1回、市のほうでは開催はしなくて、猟友会さんたち、JAもしくは森林組合さんのほうで……（「協議会」と呼ぶ者あり）協議会のほうで年に1回。（「しています」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。私がそれに対して質問いたしましたのは、講習会などを市のほうで開催して、捕獲の増へと思ひまして対策会議等を開きまして、捕獲方法の情報交換とか、また新しい捕獲方法のやり方などをお互い勉強会みたいに行えば、ますますイノシシ等の捕獲はできるかなと思ひまして質問いたしました。

また、今回いただいた資料によりますと、平成24年度と25年度のイノシシの捕獲数と被害額の資料を見ますと、平成24年度では1,121頭、平成25年度では1,470頭、349頭捕獲数がふえているようです。その分、捕獲数がふえているということは、農地災害のほうも平成24年度では964万4,000円、平成25年度では被害額が820万8,000円で、143万6,000円減ってはいますが、それでもまだ820万円相当の農地被害が出ているようで、まだこれに対してはちょこちょこ等の被害は報告をなされる方は少ないと思われまので、これ以上にまだその被害額はあるのではないかと思っはいるんですが、課長のほうはどのように思われまですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃるとおり、数字的にはそのような数字が出ておりますけど、やはり幾らかは報告ができていない分があるかと思ひます。ただ、うちのほうとしては、年に1回

時期を設けまして担当のほうがしておりますので、一応その数字でということで、ただ被害額が減っているのは確かですし、捕獲頭数もおかげさまで猟友会の協力をいただいて毎年ふえております。今後とも猟友会のほうに協力をいただきながら、捕獲頭数が減っているのか、ふえているのを防いでいるのかちょっとわかりませんが、頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。それでは、現在捕獲したイノシシはどのような処分をされているかお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

処分につきましては、全部が全部ということじゃありませんけど、一応会長さんのほうにお尋ねしたところ、まず猟友会の会員さん個人個人の方から、申しわけありませんけど、自分の自己所有の山のほうに埋めているというのがありました。それから、あとは時期的には食料としていただいたりしているということで報告を受けております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

捕獲した人がイノシシを個人個人の山に穴を掘って埋めて処分をしているということですね。また、あとは食しているということでわかりました。じゃあ、最終的に処分する場合、個人さんたちが山等に穴を掘って埋められる際に結構重労働だと、私もちょっと経験ありますけど、その辺、重労働だと思いますので、今、伊万里に建設中の佐賀県西部広域環境組合のほうを後々利用されて焼却処分等ができないものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

その件につきましては、この場で回答はできませんけど、担当課がありますので、その辺に相談してどういう状況なのかを見ながら持っていきたいと思っておりますけど、ちょっと即答も

回答もできませんので、検討する、相談してみるというふうな形で返事にかえさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

もし施設の利用ができれば、処分の負担が減って、イノシシの駆除等の捕獲数も増加すると思いましたが、ちょっとお尋ねしました。また、有害鳥獣だけではなく、道路上に動物等交通事故などで引かれて死骸等がありますが、ああいうのも、もしよければ伊万里のほうの佐賀県西部広域環境組合の施設のほうを利用して最終処分等ができれば衛生的にもよいかと思いましたが。

それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

先日、・委員長から視察報告書がありましたように、三重県の松阪市のほうに農業研究所へ山口部長、また副課長とともに捕獲わなの視察へ行ってまいりました。そこで市長にお尋ねしますが、・委員長の報告書をお聞きになってどのように思われましたか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

報告書と、私どもの部長も参加しておりましたので、直接話を聞かせていただいております、長期的に見ないとわかりませんが、効果としては上がってきているんじゃないかなというふうに思っておるところでございます、私どももできましたら、先ほど担当申し上げましたように、せっかく鹿島、太良、嬉野で組織をつくっておりますので、そういうグループでもう少し詳しく調査もできればいいんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

市長、すみません、三重の農業研究所のほうの視察報告書を・委員長がこの前報告されたと思うんですけど、それにつきまして、結局イノシシの捕獲わなの報告だったんですけど、どのように思われましたか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

先ほどお答えしたとおりでございます。参考にはなるなと思っております。また、考え方、捉え方が若干違うところもございまして、私どもとしては、やはりできるだけ個体でということでは捕獲をしてきたわけですけれども、個体よりも群れでとっていくほうが効果がある、また、わなについても相当時間と手間をかけてやらないと効果としては上がってこないというふうなことでございましたので、そういう話はわなをかけられる方あたりには伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

川内議員。

**○3番（川内聖二君）**

ありがとうございました。この前、重複するかわかりませんが、・委員長が申されたように、三重の農業研究所では最新の技術を駆使し、わなにイノシシが入ると知らせが来て、ウェブカメラでイノシシの状況をスマホ、パソコン、タブレット等端末機を利用して常時見ることができ、遠隔操作でわなの扉を閉めることもできる大型の囲いわなで、名前が「まる三重ホカクン」と申しますが、三重県の三重と捕獲のほかをとって、「まる三重ホカクン」というわななんです。このわなに対して所管の部長はどのように思われましたか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（山口健一郎君）**

お答えします。

私も三重県の農業研究所に行かせてもらって勉強させていただきました。群れでとるということはいい方法だなというふうには本当に思いましたが、今年度、うちのほうも捕獲助成のほうを通年でやるように6月補正で予算をいただいておりますので、その辺、状況を見ながら、捕獲するにも免許が必要ですので、それを持っている猟友会の方々と協議をしながら、今後の対策について話していきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

川内議員。

**○3番（川内聖二君）**

ありがとうございました。やっぱり免許が要るということは、私もそれはそう思います。そして、このわなを知っている方が、市の所管のほうで皆様にお話をいただければこの

威力がわかると思います。研究所でお話をされたように、イノシシは捕獲に予算を幾らかけても、この前、効率よく、また徹底的にやらなければだめと申されていまして、まる三重ホカクンを当市のほうでも使用して捕獲対策をできないかと思っておりますが、わな自体が普通の箱わなだったら5万円ほどなんですけど、このホカクンの場合はウェブ装置から何から全てセットにいたしますと130万円ほどするという説明でしたので、やはり市のほうで検討していただいて、またそれを購入した場合、免許を持っていらっしゃる猟友会さんのほうに委託等ができないかと私は考えているんですけど、その辺はどうですかね、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かにいい方法ではあるんですが、先ほどもお話ししましたように、猟友会とお話をして、もし企業がデモでもやっていいですよということであれば、できればデモを1回設備自体を持ってきて見せていただいて、猟友会の方々にも見ていただくという方法もあると思いますので、それが可能かどうかは、今から研究させていただきたいというふうに思います。

それと、もう1つ心配だなと思うのが、山間部ではネット関係が通じない、スマホとか通じないところがありますので、ある程度場所が限定される部分は幾らか出てくるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございました。前向きに考えていただきたいと思います。また、山間部でスマホは通じない。それはわかりますけど、結構、駆除しなければならないイノシシというのは、この前説明を受けましたように、人里に来るイノシシのグループと山里に暮らすイノシシが2種類いるみたいに説明を受けましたが、よっぽど山の中、谷合い——谷合いでも今は結構携帯電話はつながるように業者さんのほうでしていらっしゃると思いますので、まずは農地関係、人里に近いほうから対策をとっていただければと思います。また、物をあちらのほうから1回試験的に持ってきていただいてするのは、私もそれには賛成したいと思います。

そして、やはりその柵等囲いわなを使いませんと、今までの箱わなとか足わなでは、この前説明がありましたように、イノシシは春に子どもを持つと言われましたが、強制的に授乳期の子どもと親を離せば、また秋に持つと、そしたら反対にイノシシを増殖するような形になってしまうという説明でしたので、やはり大型の囲いわなを利用されて、徹底的に対策を

されたほうがいいのかと私も思います。

続きまして、次の質問に行かせていただきたいと思います。

次の2項の質問は、熊野神社から立岩展望台へ通じる市道皿屋岩屋川内線の道路沿いの桜並木についてお尋ねをしたいと思います。

市長、この市道皿屋岩屋川内線は嬉野町にとってどのような道路とお考えですか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

市道のことでございますけれども、いろんな経緯がございます、以前は農道であったり、また市道であったり、また農道に変わったりとか、そういう経緯もあったというふうに聞いておりますけれども、最初は農作業用につくられた道路だろうというふうに思っております。現在は、観光客のお客様、また下のほうには住宅もふえてきておりますので、一般市道と同様に非常に重要な道路だというふうに認識しております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

川内議員。

**○3番（川内聖二君）**

ありがとうございました。市長が申されたように、嬉野町には重要な道路だと、私もそう思います。やはりあそこは嬉野町を全体的に展望できる道路だと思います。その市道皿屋岩屋川内線に桜並木がありますが、現在、根元から桜並木自体、立ち木自体につるが巻いたり枝が折れたり、また葉とか枝が虫に食われて病気にかかっているように見受けられます。

そこで、市として桜並木に何らかの対策はできないかとお尋ねしたいんですけど、どちらのほうに、所管のほうにお尋ねします。

**○議長（田口好秋君）**

建設部長。

**○建設部長（中尾嘉伸君）**

お答えをいたします。

確かに今、市長申しましたように、農道から今現在市道というふうになっております。今お尋ねの右側の路肩側ののり面に、確かにかなり年数がたっております桜がございます。たしか四、五年ぐらい前に一度御指摘を受けまして、てんぐ巣病の手当てをまずした経緯がございます。それから、二、三年前に一度、桜を含めて、いわゆる大型観光バス等が通る場合に支障を来すということで、枝を切った経緯もございます。そういったことで、その都度対

処療法的にしてきた経緯はございますけれども、やはり今現在は市道敷きになっておるわけ  
でございますので、当然、それは道路管理者のほうで今後定期的といいたししょうか、総体的  
な管理はする必要があるというふうに思っております。

先ほど市長も言いましたように、その先にはキャンプ場とかいろいろございますので、そ  
ういう意味でも、やはり定期的な管理を今後考えるべきであろうというふうに考えておりま  
す。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

川内議員。

**○3番（川内聖二君）**

ありがとうございました。四、五年前にこういう話が出て、またバス等が通るとい  
ことで枝などの剪定作業をされたということでしたが、今回見受けましたら、かなり桜の木自体  
も、これは桜なのか何なのかわからないような状態です。つるが巻いて、枝自体も折れて、畑の  
ほうとか道路のほうに、この前の7月3日の雨のせいともわかりませんが、かなり傷んでい  
ましたので、対策をとっていただき、展望場、またキャンプ場のほうに通じる道ですから、  
一般の方だけでなく観光の方々も使用する道路だと思っておりますので、早急にでも対策をとっ  
ていただきたいと思っております。

また、ことしの3月、オルレに参加したときも、きれいな花が咲いてはいましたが、やっ  
ぱり木自体がもうぼろぼろだったものですから早急に対策をとっていただきたいと思  
います。また、轟小学校の河川沿いの桜も整備をしなければ、先ほどおっしゃったように、車両に当  
たるような状態のものも幾つかありますので見ていただいて、整備をとっていただきたいと思  
います。

また、これから桜の木を市内に植樹するような計画があられば、百年桜を増殖して、市  
内全体に百年桜への子孫をふやしていただきたいと要望いたしまして、今回私の質問はこれ  
で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（田口好秋君）**

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

14番田中政司議員の発言を許します。

**○14番（田中政司君）**

議席番号14番田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一  
般質問を行いたいというふうに思います。

今回、私はこの一般質問に嬉野の基幹産業であります観光、この問題について5点質問を  
いたしたいというふうに思います。県の観光客動態調査等の資料でいきますと、観光客の総

数、これが嬉野では200万人弱ということで、横ばい、若干微増、微減あるわけですが、大体横ばいと。しかし、その割合を見れば、宿泊客は若干の減少、日帰り客が若干伸びているというふうな大まかなところでの動きというふうになっているわけですが、いわゆる観光産業、これがいかに今後発展をしていくかというのが市の活性化には一番重要なことだろうということで、今回5つの質問をいたします。

まず1点目、観光課——いわゆる市の観光課と民間の観光協会、これのワンフロア化についてということで質問いたします。

これにつきましては、以前から私、同じ方向を向いている観光課と観光協会、これがワンフロアで業務をしていくのが一番理想ではないかということで一般質問等でも取り上げてまいりましたが、いまだ実現をしております。

そういう中で、隣の武雄市におきましては、市長みずからが観光協会の会長というものに就任をされ、協会と観光課は、同じ方向を目指しているのに温度差があったと。来年1月に観光課の職員全員を協会に出向させる形にしたい。協会も収益事業をする。2年で形をつかって民間の人に引き継ぐ。こういうふうな発表がなされております。そういうことで、今回嬉野市でなぜまだ実現ができていないのか、市長の考えをお伺いいたします。

2点目、空き店舗対策についてお伺いをいたします。

先ほども申し上げましたように、現在、宿泊客、観光と日帰り客の割合が若干動いている。そういう中で、嬉野の観光客の誘致というものに向けましては、いわゆる嬉野の商店街、塩田津を含めましたところの商店街のにぎわいというものが非常に大切であり、そのため現在あります空き店舗対策、これをいかにどうしていくかということが大切なことだろうというふうに思います。

そういう意味で、現在空き店舗対策等を行われておるわけですが、現在の状況等についてお伺いをいたします。また、他の市町村におきましては、商店街の活性化ということを目指し、チャレンジショップ等を展開している自治体もあるわけですが、市でも取り組む考えがないのか、お尋ねをいたします。

3点目、嬉野温泉本通りの一方通行についてということでございますが、これも何回も、私以外の議員からも提案がなされております。そういった意味で、先ほどの商店街、空き店舗対策とリンクするところもあるわけですが、いわゆる観光客、あるいは買い物客の皆さんが自由に散策できるような、そういう本通りのための一方通行、これも一つの案ではないかというふうに考えますが、どういうふうな考えをお持ちか、お尋ねをいたします。

4点目、おもてなし条例について。

全国の自治体では山梨県が当初、おもてなし条例というのを県でつくられまして、その後さまざまな自治体が市民あるいは県民挙げて自分のまちでおもてなしをしていこうということで、おもてなし条例というものを策定されております。そういう中で、嬉野市がおもて

なしのまちということで、市長みずからが言われる中に、このおもてなし条例というものをぜひ制定するべきだというふうに訴えて提案をしてきましたが、その後どうなったのか、お尋ねをいたします。

次、5点目。先般、私たち議会で議会報告会を開催いたしました。その中で出た中で、湯宿広場のいわゆるトイレ、この問題が数回、場所に出てまいりました。あそこは利用が多いんだけど、トイレがないのが非常に不便だということで、どうにかできないかというふうな発言でありました。そういうことで、今回あそこのトイレの設置というものを取り組めないか、お尋ねをいたします。

以上、壇上より終わりました。再質問は質問席より行いたいというふうに思います。また、観光問題ということで、非常にリンクをしております。再質問に関しましてはあっち行ったりこっち行ったりするかもわかりませんが、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

田中政司議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、観光問題についてということでございます。

まず1点目の、観光課と観光協会のワンフロア化についてお答えを申し上げます。

職員の派遣も含め、観光協会と観光課のワンフロア化につきましては、議員御指摘のとおり、検討を続けてきているところでございます。観光協会と市の役割分担や、二重業務とならないよう、常に協議を行いながら、ともに観光振興に向け連携を図っているところでございます。ワンフロア化による業務の効率化は、効果のあるものと理解しておるところでございます。今後も観光協会との連携強化について十分に議論を行いながら、ワンフロア化や職員派遣についても検討してまいりたいと思います。

2点目の空き店対策についてでございます。

平成25年に実施いたしました空き店舗調査につきましては、嬉野地区の本通り沿いにある空き店舗36軒について実施をさせていただいたところでございます。そのうち、既に不動産物件として賃貸可能な物件は8軒ということでございまして、このような物件が賃貸可能な状態であるということで調査をしているところでございます。そのようなことから、チャレンジショップにつきましては、それに特化した事業は実施しておりませんが、空き店舗で賃貸事業を開始する事務所につきましては、店舗内の改装費用につきましては補助を実施しておるところでございます。その活用については商工会青年部などに紹介するなどしておりまして、また、若い力での商店街活性化を目指し、事業を展開しておるところでございます。

議員御提案のチャレンジショップにつきましても研究を行い、にぎわいのある嬉野温泉本通りの実現に向けて、商店街組合や民間の若手研究機関でございますにぎわいラボとも連携しながら、努力をしてみたいと思います。

次、3点目の本通りの一方通行についてお答えを申し上げます。

本通りの一方通行化につきましては、以前からお話がありまして、そのメリット、デメリットにつきまして議論を行ってきたところでございます。温泉街のまち歩きがふえてきている中、歩行者の安全確保や景観の創出などに大きな効果がある一方、本通りに居住される方に不便をおかけすることもあり、賛否両論の意見が出されている状態でございます。しかしながら、新幹線開通が目の前に迫り、にぎわいの創出に向け協議を進めていかなければならない事項と考えておりますので、関係機関としっかり協議を行い、検討を続けてまいりたいと思います。

4点目のおもてなし条例についてでございます。

おもてなし条例の制定につきましては、現在も研究を続けているところでございます。嬉野市が目指すおもてなしという観光振興についての根本的な基幹条例になりますので、他市の追随ではなく嬉野市独自のスタイルを確立する必要も感じております。また、その制定方法につきましても、市民参加型の検討方法なども想定しているところでございます。何を明文化していくか、また明文化の必要なるかなど、まだまだ議論が不足している部分も多くあるのが現状となっているところでございます。観光が主産業であります本市にとりまして根幹となる条例になるものでございますので、制定の有無を含めて、関係各団体との協議も慎重に重ねながら検討研究を続けてまいりたいと思います。

5点目の湯宿広場のトイレについてお答えを申し上げます。

湯宿広場のトイレ設置につきましては、市民の方からもたびたび要望をいただいておりますのでございまして、私といたしましてもぜひ設置をしたいということで検討をしてきたところでございます。しかしながら、湯宿広場は市有地ではなく民間の借地により建設しておりますのでございまして、トイレの設置について地権者の方へお願いしたところ、トイレの設置については許可をいただけなかったということでございます。

今後、トイレの設置につきましては、本通り全体としても要望があることは理解しておりますので、解消に向け今後も検討を続けてまいりたいと思います。

以上で田中政司議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

それでは、再質問を行いたいと思います。順次、順番に行きたいと思いますが、まず観光協会とのワンフロア化ということで、市長の答弁でいきますと検討をしていると、

同じ方向を向いているわけで、二重にならないようにというふうなお答えでございました。

そういう中で、十分に議論をして検討しているということは、市長の考えとしては、ぜひそういう方向へ持っていきたいという考え方なのかどうなのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前から観光協会の方々とは話をしているところでございますので、ぜひワンフロアでやりましょうということはお話を申し上げておるところでございます。観光協会の方々も、以前の役員さんともお話をしております、前向きではございまして、しかし、そのときは時期が相当早かったものですから、観光協会のいわゆる組織の問題がございまして、具体的に言いますと、法人化がなされておられませんでしたので、ほかの観光協会とはちょっと状態が違ったわけでございます。その後、観光協会のほうも御努力をいただきまして、一昨年だったと思いますけど、法人化に向けて努力されて法人化を達成されましたので、これから一步も二歩も進んでいくんじゃないかなと思っております。

また、昨年はいよいよワンフロア化でやりましょうということで協議いたしましたけれども、問題は、今入っておられるスペースの問題と、現在あのスペース自体の拡張工事等ができないということでございましたので、今のところはお互い連携をしてやっていきたいと思いますということで行っております、行動自体は、既に実際一緒に行動しておるといふような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに話し合いはして、昨年度協議したけれども、場所がなかったと。単純に場所さえ確保できていれば、いわゆるワンフロア化というのはすぐに実現できた問題というふうに捉えていいわけですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

具体的に言いますと、現在入っておられますバスセンターのスペースにつきましては、観光協会さんが確保されて歴史を踏まれてきて、観光協会としてはあの場所ですとやっていきたいという意見をお持ちでございますので、私どもといたしましては、じゃ空きスペース

のところを使わせていただいて一緒にやりましょうということでございましたけれども、消防法の問題とか、いろんな建物自体の課題もございまして取り組めなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

観光協会のほうも、市長のほうも、一応そういうことでワンフロア化ということでぜひやろうという話になっていて、いわゆるバスセンター等が消防法等の問題でできなかったと。嬉野の今後のことを考えて、どうやって観光産業を今後発展していこうかというときに、お互いがそういうふうにな得しているのであれば、場所の確保というのは何とかすればできる問題じゃないんでしょうか。例えば、現在のいわゆる商工会、もとの商工会の跡ですとか、あるいは庁舎の後ろの庁舎等々、本気でやろうと思えばできないことはないと思うんですが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ではお答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、観光協会さんの歴史的なこともございまして、いろんな場所を検討し、また、いろんなところで実践をされながら今の場所を決定されたところでございまして、観光協会さんとしては昨年協議した段階でもあの場所ですずっとやっていきたいというふうな御意見をお持ちでございますので、私どもとしては、そこを尊重しながら一緒にやれる方法を検討してきたところでございまして、今後もそれについては協議をしながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ということは、観光協会さんは今の場所というものにこだわっていらっしゃる、じゃそこで一緒にできないのであれば、どうなるわけですか。あそこの建物自体をいわゆる改良する、そういうふうな協議ということで理解していいわけですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

まだ協議を詰めていかなければならない課題はございますけれども、昨年検討しましたように、あの場所で再度検討できるのであれば、もちろん改造等も必要だと思いますけど、そこら辺については一緒にやれる可能性があるわけでございますので、建物の持ち主さん等の意向も踏まえながら検討していければというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

要するに、同じ方向を向いていて一緒にやってきているというふうな、連携をとりながら一緒にやってきているというふうな市長の答弁があったわけなんですけど、ちなみにお聞きをいたしますが、先般、オランダから女子野球のチームが来られました。そのときにみゆき球場を使われて練習をやられたわけですが、このときに練習をやられる段階で、例えば、観光協会さんというのはどのようにそこに携わられたのか、担当課長でもよろしいですけど、部長でもよろしいですけど、企画のほうでもよろしい、そこら辺どういうふうに観光協会さんが携わられたのか、お尋ねをいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

オランダのチームに来ていただいて、合宿をしていただいたわけございまして、チームの方にも大変喜んでいただいたところでございます。具体的には、観光協会の会長さんもレセプション等にはお越しいただいて、そしていろんな形でのいわゆる御接待というのは語弊がありますが、交流をしていただいたところでございます。そしてまた、私どもといたしましては観光リーフレット等も観光協会さんと一緒に配付をさせていただいたということでございます。

以上でございます。（「課長、何か補足あります」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

観光協会の会長が実行委員会の委員に入っております。そして、専務も実行委員会の委員として入っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私たち議員のほうも、実はレセプションにはお呼ばれしていたんですが、ちょっとほかのと重なってしまって出席できなかったわけなんですけど、私が申し上げたいのは、レセプションで協会の会長さんが接待をしたということではなくて、いわゆる練習をやっておられるときにその人的なものを含めて観光協会さんがどういうふうに関わられたのか、そこら辺をお聞きしたいんですよ。例えば、協会さんがそういうおもてなしという心の中で、嬉野に来ておられる方に対して何かお手伝いをするとか、そういうふうなことがあったのかどうか、お尋ねをいたします。それは実際、課長のほうがいいかな。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この事業は、とりあえず文化・スポーツ振興課のほうで中心になってしていただきましたけれども、そことうちと、ともに実行してきました。観光協会の関連としましては、おもてなしの気持ちで委員に入っていて、いろんな宿泊とかおもてなしの方法とか、そういう意見を出していただいて実行したところなんです。ですから、実働的には県と市のほうで実際は行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

実際、職員さんが洗濯やらなんやらまでお手伝いをして非常に喜んでもらったというふうな、そこら辺は私もお聞きをしております。何を言いたいのかというと、市長、結局は行政側と観光協会あるわけで、一緒になって、いわゆるおもてなしをして嬉野の観光というものを盛り上げていこうというときに、後で皆さんにお話をすると、それなら手伝いに行ったらこれというような方もたくさんおられるわけですよ。例えば、接待、洗濯、いわゆる職員さんがそこまでしょんしゃっとねというのがあるわけですよ。いわゆる行政、観光協会、そこら辺ともう少し連携をとりながら、市民の方へのボランティアというか、そういったことをやれば、嬉野はいろんな、例えば、観光協会は会員が300人以上おられるわけですよ。ですから、ワンフロアにして、そういうふうな組織づくりをびしっとすることによって職員さんの軽減ということもできるし、いろんな意味でいろんな方が携わることができると思うんですよ。なぜそういうふうな仕組みというか、自分たちだけで何でもやるんじゃないかと、

みんなを取り巻いて一緒になってやっていくという形。そのためにはやはり観光協会さん、そして観光課が一緒になって、そういう体制を早期につくるべきだというふうなことで、このワンフロア化ということを行っているんですが、市長、再度いかがですか、そういう点において。そういうことをやられましたか、ボランティアを募集するとかなんとかということ。担当でもよろしいです。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる今回の合宿については、先ほど言いましたように、最初から観光協会の方々にも入っていただいて組織として動いてきたわけでございますので、全て御理解いただいているというふうに思っております。また、ボランティアといいますと、いわゆる野球のほうで子どもたちが出ましたので、そういうチームの方々がお手伝いをいただいたということでございまして、市民として歓迎はできたというふうに思っております。

いろんなイベントがあるわけでございますので、常に観光協会さんとは連絡を取り合っておりますので、観光協会内部の方々へのお知らせとか、そういうものについては協会さんがやっておりますので、徹底はしていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

徹底をしていっちゃうのかどうかというのは、これははっきり言ってわからないところがあると私は思うんですよ。ほかの会員さんに聞くと、そういうのを知らんやったという方もいらっしゃいます、はっきり言ってね。だから、そういうふうな今の体制じゃ本当に嬉野市が200万人を超す観光客を呼び込んで、そしておもてなしのできる本当のそういう観光都市になれるのか、私は非常にそこら辺が一番問題だろうというふうに思うわけです。ですから、そういった面でワンフロアになって条例をつくってというふうに私は提案をしているわけなんです、要するにソフトの面での充実なんですよ。ハード面はいろんなところで、市役所の方の努力でいろんなところからいろんな大会の誘致を今されております。今回また予算にも上がっていますが、そういういろんな大会があるわけですよ。そういうときに市役所だけでやろうと思っても無理があるし、そこら辺の組織づくりというものを早急にやられるべきだということを提案しておきたいと思いますが、再度、部長あたりに、今の組織ですね、観光課の課長でおられて、何でもそういう大会があるときに市役所の職員でやるんですよ。そういったところでのそういったつながり、これは絶対必要だと思うんですが、

今後、部長として、そういったいわゆるボランティアあたりの検討も当然していかなければならないというふうに思うんですが、部長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

観光協会との連携は、6月補正でもいただきましたように、パンフレットの作成とかPR方法とかということで、今回観光協会のほうに予算をいただきました。そういう意味でも協力をしていないと観光客の方に満足していただけないんじゃないかというふうには思っております。イベント等もいろんなイベントがございますが、観光協会、商店街含めて協力をいただいていますし、今後も合宿とか大会誘致等あるかと思いますが、その中でも、今、議員言われましたように、ボランティアを募ってでもおもてなしをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

観光協会とのワンフロア化ということは、要するにそういうふうな横のつながりをさらに強化するためにぜひやっていただきたい。場所の問題については、観光協会さんが今の場所にこだわるということであれば、やはりその改装等々の費用はかかるかもわかりませんが、しかし、嬉野市にとっては非常に大事な施策の一つだというふうに私は思いますので、ぜひこれはやっていただきたいということだけは強く要望しておきます。

次に空き店舗対策なんですが、本通りが36軒、そのうち8軒が賃貸可能ということだったんですが、じゃ、この8軒の改装費用等々ですね、補助もあるわけですが、どういう形で、今、この8軒のうちどれぐらいできて、今後どういうふうな可能性があるのかということをお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

現在、その8軒のうち、5軒は既に不動産物件として上がっておりまして、今の空き店舗事業につきましては、国と県の補助金を利用して募集しております。国のほうは社会資本整備総合交付金事業ということで、現在1軒の申し込みがあっているということです。県の補助事業の商店街再活性化推進事業につきましては、現在2軒ほどの問い合わせがあっている

ということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

8軒のうち5軒が不動産で言うと貸し出しができる。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

貸し出し可能なのが8軒で、既に不動産物件となっているのが5軒ということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先ほど市長の答弁でもありましたけれども、若い人というのが、意欲的にこういうのを使って何とか起業をこういうことでやってみたいというふうな考え方、私も何人かの方からそれはお話を聞きました。これね、鶏が先か卵が先かというところがあって、結局はそういう不動産のあそこら辺の物件をお聞きしたところ、改装費用等においてはそういう補助もあります。家賃も当然発生をしてくるわけですね。ある借りておられる方に家賃をお聞きしたところ、本通り筋で大体8万円から10万円、坪数にもよるわけなんですけど、そうなったときにね、果たしてそれだけ改装費用をし、家賃を払って、本当に経営的に合うのかというところがあるわけですね。商店街のにぎわいということからいけば、ぜひそういう方に出していただいて、そういう店がふえることによって商店街は活性化をしていくわけなんですけど、実際やろうとしている若い人にとってみれば、なかなかそこら辺が冒険なんですね。

だから、そういう何人かの若手の方からお話も聞きました。ぜひこれはですね、そういう店舗改装等、はっきり申し上げて、市でしていただいて1カ月間、あるいは1週間、あるいは半年間という期限の中で実際やってもらって、本当にできるという中で、商店街で借りて持って行っていただくという、この取り組みはぜひやっていただきたいなという気がするわけですが、市長、再度お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

結論としては、前向きに考えておるところでございまして、先ほど担当課長が申し上げま

したように、嬉野市内の商店街におかれましては以前から賃貸についてずっとお願いをしてきたわけでございますけれども、やはり居住が一緒になっているというふうなこととか、また、特にお手洗いの問題が一緒になっているというふうなことで、なかなか貸していただけないということがございましたけれども、今、担当課も努力しまして、先ほど言いました四、五軒については条件がよければ貸してもいいというお話が出てきたということでございますので、非常に前向きに考えていただいたなというふうに思っております。

そういうことで、今後、若い人たちとまた協議をしまして、いろんな制度等もありますので、市としても積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

先ほど市長のほうからおっしゃいましたように、そこが居住しておられるとなれば、玄関、入り口ですよ、玄関の問題、トイレの問題等々あるわけですし、じゃそれを別に設けようとするれば、かなりの改装費用等かかるわけですよ。そこら辺までやって、幾ら補助があるといっても、やっぱりなかなか思い切れないというのが現実なんですよ。でも、そういう若い人たちのいろんな、食べ物屋さん、あるいは、いわゆるショップというかな、そういったものに挑戦していただく、そのことによって若い人たちが商店街を訪れるというふうなまちづくり、これは非常に大切だと思いますので、ぜひやっていただきたいということをお願いして、次の質問に移りたいと思いますが、これもリンクするわけですが、そうなってくると、商店街の一方通行化、やはり嬉野の本通りを一方通行化して、いわゆる散策しやすい、車も通りやすい、これは今後の嬉野の一つの大きな課題であろうし、ぜひ実現するべきだというふうに思います。

そういう中で検討してきた、本通り賛否両論あるわけなんですけど、これ市長、例えば、試行的にある一定期間をやってみるというふうなことはできると思うんですが、いかがですか。例えば1カ月間だとか、2カ月間だとか、そういった時間、あるいは日付というか、そういうものを決めてやるということは可能だと思うんですが、いかがですか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

本通りの一方通行につきましては、ぜひ検討してほしいということで、平成10年だったと思いますけれども、道路の再整備の際に具体的な案もつくりまして、それから、レイアウト、デザイン等もつくり上げまして、商店街に提示をさせていただいてお願いをしたところでご

ございますけれども、長い間協議をいただきましたが、結果的には非常に厳しいということでもございました。また、今、一方通行という意見も出ておると聞いておりますので、実験的にやるという方向から御理解いただければ、今、議員の御発言のようなことが実現できるんじゃないかなというふうに思っております。ただ、民家が入り込んでおりますので、やはり道路交通の問題になりますと、公安委員会等の協議が十分必要でございますので、そこら辺については、今即答はできませんけれども、地元の方とそういう条件を整えばこれは試行的にするということは可能であろうと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今、ずっと観光についてあれしているんですが、いわゆる嬉野の観光というものを考えたときにはいろいろなところ、まちを調べたんですけども、やはり散策できるというふうな、そういう商店街、町並み、これが当然なければ発展していかないわけですよ。単純に温泉があるから来てくれるだけでは今後到底だめだろうし、じゃそういう中で商店街というものをどう生かしていくかというときになれば、やはり本通り筋等を一方通行、これはぜひ必要だというふうに私は思いますが、そういう中で、にぎわいラボというのが話をされております。市民参加型で今後どうやっていこうか。こういう中で、にぎわいラボの中で、この一方通行化というので話し合われた経緯があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに、にぎわいラボで月1回ぐらいの話し合いをやっております。その中で、一方通行について話し合ったこともございます。商店街といたしましては、個店を先にどうにか対策をして、その後に人が集まってきたらということも言われました。その中で、いろんなイベントが本通り筋であるわけですが、あつたかまつりが1月から2月にかけてございます。そのときに社会実験をやってみようかという話をしているところですので、もしそれが地元もオーケーだということであれば、交通整理員とかそういう予算的な措置も必要だと思いますけれども、そういうものを今後、地元協議しながら提案していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

当然、市長あるいは産業振興部長等においては、全国のそういうふうなまちづくりの観点から一方通行をしているほかの自治体等、いろいろ見てこられたと思うんですね。やっぱり嬉野でも総合的なまちづくりという観点から、ぜひこれは進めていただきたいということだけは要望しておきたいと思いますけど、市長、再度その点について、例えば一方通行というので成功された事例等、市長がああいうのはいいなというところがもしあれば、参考までにお聞きをしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いろんなところを見ておりますけれども、やはり最近の例でいきますと、今、東京で出張したときに見るわけでございますけれども、歩道を使ってイベントをするということで、一方通行ではありませんけれども、歩道を利用してにぎわいをつくっていくという考えが道路を利用する場合に新しく出てきたなということは感じておるところでございます。一方通行については課題はたくさんございますけれども、問題は、一方通行にして、あとは一方通行にしたがために、いわゆる道路が広くなるということはないわけでございますので、道路が狭くなったところをどう使っていくのかということだろうと思います。それは成功例、失敗例、いろいろあると思いますけれども、そういう点では、最近の見方としては歩道を使って何かまちおこしをやっていくというのが新しい動きになってきたなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうなんです。結局、一方通行にするということは車線幅が片方でいいわけですね、1本で。両方は、今の本通りでいきますと、道路を広くしてということは当然無理なわけですから、車線を1本にして両方は歩道という空間がそこでとれる、そういった意味での一方通行というふうに私は申し上げておりますので、ぜひそこら辺はお願いをしたい。

そういう中で、私がちょっと調べたら、山形県の鶴岡市あたりが、いわゆるそういうふうな町並みの中で成功例としてあるわけですし、ぜひそこら辺を参考にしながらやっていただきたいということをお願いしておきます。

次、おもてなし条例ですが、現在研究も続けていると、嬉野市独自の条例というものをつくっていききたいという、そういう検討をしているということなんです。今、じゃどうい

ところまでといったら、具体的にどういう段階なのかということをお尋ねしたいと思いますけど、部長か、市長か。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

おもてなし条例、前にも御質問ございましたけれども、その後、にぎわいらボの中でもおもてなしとはどういうものかということで話し合った経緯がございます。そうする中で、やっぱり嬉野に特化した、例えば、バリアフリーとかありますので、そういうところから検討していきたいというふうに考えて、今、担当で条例制定に向けての取り組みをしております。その中で、8月29日に官公庁のほうから文書が来たんですが、2020年オリンピックとパラリンピックに向けた地方のおもてなし向上事業の実施地域のエントリーシートというのをうちが提出をしておりました。それが8月29日付で採択になりまして、100%補助なんですけれども、それを利用して、その内容といたしましては、バリアフリー、ユニバーサルデザインの整備とか、ソフト面、ハード面含めてですけど、補助にのるということですので、これをもとにしながら、おもてなし条例も含めて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。とにかく、基本計画の中で、第3章「もてなしの心で結ぶ交流のまち」ということで基本計画に市が上げておられます。それを実現していくためには、やはり市民に参加していただいて、行政だけが片方でいろいろ言うことじゃなくて、やっぱり市民全員が一緒になってまちづくりをしていく、そのための一つの方法論といったらあれですけど、そういう条例を制定して、そしてみんなでやっていこうという、そういう姿勢が大切だと思うんですよ。先ほどの野球のあれじゃないですけど、あくまでもね、みんなでとにかく嬉野市をおもてなしの市につくっていきましょと、そのためにもこういう条例制定はぜひお願いをしたいというふうに思いますので、よろしく願います。

次のトイレ、これは現実的にはあそこのトイレをつくるというのはもう無理というふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、市有地ではございませんので、個人の方でお持ちのところを御無理をお願いしてお借りしているという状況でございます。正式に御依頼いたしましたけれども、トイレをつくるということについては今のところ地権者の方の御了解をいただけていないということでございますので、以前もお答え申し上げましたように、私どもについては、みんなのトイレの制度とか、それから公衆トイレとかいうのを設置いたしておりますので、そういうPRをさせていただいて、そしてまた、ほかの場所でも適当な場所があればこれからまた設置をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

あそこに行きますと、車椅子の方とか、いわゆる特老の方とか、そういう方がバスで連れてこられて、車椅子で入れるもんですから、そういった方で昼間は結構にぎわっています。そういう中で、やはりそういう方がみんなのトイレといっても近くにならないわけですよ。要するにその近辺にはないわけですね。ですから、そうやって言われるのは非常にわかります。本当は敷地内が一番いいんですけど、なるべく近くにみんなが利用できるトイレというのをぜひ研究をしていただきたいというふうに再度お願いをしておきたいと思っております。

以上であれですけれども、最後に、1つ課長にお聞きしたいのが、ゆるキャラ、ゆっつらくん、これについて今どういうふうになっているのかというのを1点お聞きしたいんですが。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

ゆるキャラは今、観光協会のほうに移って、保管をしております。イベント等のときには観光協会をお願いして、職員が入ったりとかしながら活用をさせていただいています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

ちょっと補足しますけれども、観光協会ではゆるキャラとしてゆっつらくんをつくりました。その中で使用要綱をつくられておりまして、個人の方でも借りろうと思えば借りられます。ただし、その商品とか、そういうふうにマークを使いたいというのもちろんと要綱を定められておられまして、その要綱にのっとって観光協会が貸し出しをしたりとかということで、今進められております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ということは、要するにそのゆるキャラを使って嬉野温泉を全国的にといいますか、大いにPRをしていこうということですよ。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

そのとおりです。実際、東京の飛行場に持っていったりとか、春秋航空が佐賀から成田のほうに飛ぶようになりましたが、そのときにもゆるキャラを持って行ってPRをかけたりはしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

毎年、ゆるキャラグランプリがあるのは御存じですか。ことし登録されていないんですよ、ゆっつらくん。白石のみりちゃんかな、ずっとあるわけですよ、県内。嬉野温泉はゆっつらくんをつくって、ゆっつらくんを観光PRに使うって知名度を上げていくということなのに、ゆるキャラグランプリに登録はないんですよ。知っていましたか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

今年度登録していないというのは知りませんでした。昨年度はグランプリに登録して、インターネットを通じて募集というのですか、投票をかけたとかということでしたことはございますが、ことしはそれが……（「ない。私が見たところではなかったです」と呼ぶ者あり）そしたら、うちのほうから観光協会のほうにもちょっと尋ねて、どういう状況なのかというのは調べたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

というように、観光のね、一緒になってやっていきますと市長はおっしゃるんですが、そこら辺のあり方というのが連携とれていないと思うんですよ。何のために市がお金を払ってそれだけのゆるキャラを使ってやったのか、それをどう生かしていこうかという体制ができ

ていない。ですから、私はそういった意味で、連携はとっている、連携はとっていると市長はおっしゃいますけれども、やはりそこら辺のですね、結局、税金でつくったああいうゆるキャラ等を生かし切れていないんですよ。その点だけ申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6番・浩一議員の発言を許します。

○6番（・ 浩一君）

議席番号6番・浩一でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をしてみたいと思います。

本日、傍聴席にお越しの皆様方には心より感謝を申し上げたいと思います。

今回、合併後、最多の17人の一般質問の人数でございまして、本日も6人というふうなことで、きょう、1番目、2番目の議員は時間を配慮してやられましたので、私も時間を十分考慮しながら一般質問をしてみたいというふうに思っております。

先日より同僚議員のほうから発言がありましたように、今回、8月に起こりました広島の土石流災害によりまして、お亡くなりになりました皆様、そして御家族の皆様、そして被災された皆様方に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。あわせまして、市内で発生しました土砂崩れによる被害に遭われた皆様方に対しましてもお見舞いを申し上げたいと思います。そして、一日でも早い復旧がなされるように心より願っております。

さて、今回の質問は、福祉バスの運行についてとイノシシ対策について、災害時避難所についての3点でございます。

まず、福祉バスについてお尋ねを申し上げます。

一昨年10月より運行開始になりました福祉バス、通称「ヨッシー号」でございますけれども、現在、吉田地区におきまして順調な運行がなされております。地域によっては公共交通もなく、自前の交通の足がない（194ページで訂正）、いわゆる交通弱者、あるいは買い物弱者にとりましては非常にありがたい、まさに市民福祉に資する政策となっております。今後、運営形態がどんな形になろうとも必ず存続をしなければならない大事な事業だと確信をしております。

しかしながら、計画当初より嬉野市街への乗り入れが課題となっております。今後、運行計画において延伸についての協議が必要と考えますが、まず、壇上よりの質問は現在の乗車実績についてお尋ねし、ほかの質問は質問席にて行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

・浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、福祉バス「ヨッシー号」の運行についてということでございます。その中の1点目でございますけど、乗車の実績はということでお答え申し上げます。

福祉バスにつきましては、平成25年10月から運行を開始しまして、月曜日から金曜日まで、今、運行していただいております。地元で協議をしていただいて、路線、バス停等も決めていただいたわけでございますが、今、週に4往復の運行で、平成26年3月までの乗車実績につきましては、5路線で延べ乗車人数の合計が1,162人となっておりますところでございます。

以上で□浩一議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

□議員。

○6番（・ 浩一君）

それでは、質問を続けてまいりたいと思います。

今、人数については1,162人というふうな報告がございました。この数字につきまして、多いと考えられるのか、少ないと考えられるのか、最初から、立ち上げのときからおられました福祉部長と市長の見解をお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

10月から3月まで約半年間でございますですね。そういう中で路線がありますけれども、約1路線といいますか、計算しますと200人以上の方が乗っていただいているということでございますので、私どもが予想していた以上に使っていただいているのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

当初、立ち上げのときから担当いたしましたけど、1,162人、それなりの成果を上げておるといふふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

□議員。

○6番（・ 浩一君）

それで、いわゆる交通弱者、買い物弱者のうち、この数字を見て、どれくらいのカバーができていて、実数はちょっとなかなか難しいと思うんですけども、感想としてどういうふうに思っておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私がいただいた資料によりますと、いわゆるその中でお買い物だろうという方が約35%ぐらいいらっしゃると思います。また、病院への通院ですね、そういうようなことで利用されたのが約45%ぐらいということがございますので、やはり御高齢の方が非常に必要な足として使っているのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

・議員。

○6番（・ 浩一君）

今、言われまして、本当に困っておられる方、足がない（194ページで訂正）方にとっては非常に大切な足でございますし、相当数のカバーができていないかというふうなことで、これは非常に大事な事業だと私は認識しております。そういった中で、今回の市長選の討論会の中で、この事業はもう無駄で赤字が累積するから廃止するというような発言もあったので、私、非常に暴言だなというふうに思っておりました。いわゆる何というんですかね、地方の実態がなかなか見えていない発言で非常に憤慨したんですけども、今、言われるように、本当に末端部の地域によっては公共交通機関、走っていない。今回、やっとそういった福祉のバスが走って非常にありがたがっておられるんです。はっきり申し上げまして、病院まで送ってもらった帰りに本当に何度も何度もお礼を言っておられるというふうな話を聞いております。そういった意味では、いわゆる公共交通を復活するというふうな話もあったわけなんですけれども、そういった公共交通が成り立たないからもう廃止というふうな方向に進んでいるわけですし、これは福祉バスに限らず、どんな形態に変わっても必ず存続しなければならない事業だと私は思っております。そういった意味で、今後の存続についてどういうふうに考えておられるのか、市長並びに担当課はよろしくお願ひします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お使いいただいている方については非常に好評でございまして、いろんなまた御要望等もいただいておりますのでございまして、1つは、やはり御高齢者の方が多いわけでございますので、できるだけバス停をふやしてほしいということですね。ある方にとっては、バス停じゃなくて家の近いところでとまってもらうたらもっと利用しやすいというふうな御意見もあります。

もう1つは、走っていない路線があるわけございまして、そこをもっときめ細かに回ってもらったらというふうな御意見もあるわけございまして、検討するところはたくさんあると思いますけれども、それは、やはり今お願いをしている地域の皆さん方が十分協議をさせていただいて、できるだけ使いやすい形で御検討いただければというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

この福祉バスにつきましては、吉田コミュニティさんのほうに運営をお願いいたしておりますのでございますけれども、この福祉バスの運営につきましては、協議会のほうで福祉バスヨッシー号運行委員会というのを設置いただいております。委員の数は30名で構成をされておりますが、その中で、地元にとって一番利用しやすい使い勝手のいいバスの運行として活用をしていきたいということで、さまざまな意見等が出されておるところです。

そういう中で、一番当初、バスの時刻表を発表いたしましたところ、もういろいろ御意見が生まれて、早速便利な活用しやすい運行時刻表に改定をいたしましたところ。

声といたしましては、非常にありがたく利用させていただいているということで、この間、まんぞく館のほうにもちょっと顔を出しましたが、月大体70名ぐらいの方が買い物に利用されておる。

また、病院に関しましては、バス停が非常に難しい面がありましたけれども、病院のほうから自分の敷地をバス停に提供していいですよという申し出をいただきましたので、そういう活用をさせていただいております。

以上です

**○議長（田口好秋君）**

・議員。

**○6番（・ 浩一君）**

今、言われました地域コミュニティの方々の方々の非常な御努力で非常に使い勝手のよい方向、

よい方向ということで、今、改善がなされておりますし、今、市長が申されましたように、また、路線等についても、また今後、検討をしていって、使い勝手のいいような路線になるだろうというふうに思うわけなんですけれども、1つが、計画当初からありました、要するに嬉野市街地への乗り入れの問題なんですけれども、このことに関しまして、公共交通との絡みがあるというふうに当初から聞いておりました。いわゆる活性化協議会の中の協議だろうというふうに思いますけれども、今後、この延伸について、協議をなされるお考えあるかどうか、まず、市長、担当課、お尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

嬉野まで走らせてくださいという御希望が多いのはもう承知しております。この福祉バスを一番当初運行させる際に、この福祉バスというのは交通問題を解決するためでなく、あくまでも福祉バスということで発足をいたしたところです。そういう中で、御希望の嬉野までという路線バスが走っておりますので、その調整がとれるかということと、仮に嬉野まで走った場合に、その路線バスのほうが、例えば、もう撤退とか、そういうことになりましたら、では、路線バスの影響を与えると同時に、この路線バスというのが鹿島のほうにも走っていただいております。では、鹿島のほうにどうするかということもございまして、大字吉田区内を運行させる。そして、その路線バスのほうに乗り継ぎができるようなことができないかということで停留時間なんかも検討をいたしたところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

・議員。

○6番（・ 浩一君）

いわゆる乗り継ぎのことを考慮した時間組みだというふうなこと言われましたが、実際の実態として、乗り継いでいかれている方はどれくらいおられるか御存じですか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

実際乗り継ぎをされている方はそうはいないんじゃないかなと思います。一番利用度が高いのがまんぞく館、買い物ですね。それから、病院、歯科医院の利用というふうに思っております。そういう中で、なかなか嬉野との乗り継ぎ、鹿島線との乗り継ぎですね。これにはちょっとまだいろいろ検討する必要があるかなということで、問題としては捉えておりま

す。

以上です。

○議長（田口好秋君）

・議員。

○6番（・ 浩一君）

今、言われましたように、はっきり言って乗り継ぎの方おられないというふうに思います。

しかしながら、買い物のことを重点に今、話されましたけれども、医療センター、ここに行きたいという意見もかなりあるんですよ。そういった意味で、今回、取り上げているように、もう当初の計画から話がありましたように、買い物という名目がだめであるならば、医療センターまでの直通じゃないですけども、巡回をしたその延伸として医療センターまで足を運べないかというふうなことなんですけれども、そこら辺は考えられないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

国立病院までの運行ということでございますけれども、希望がたくさんあるのも承知しておりますが、今は国立病院に行かれる方は路線バスを利用されております。そういうことで、これを走らせた場合、路線バスからこっちのほうに移行されるということを考慮いたしますと、なかなか踏み切れない状況にあるのも議員御承知のとおりでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

・議員。

○6番（・ 浩一君）

それが法律、法的なもの、運送業法とかなんとかにひっかかるんであれば上位法との絡みで難しい部分があるかと思っておりますけれども、活性化委員会での協議だと思うんです。だから、協議のし方によっては、そういったことも可能になるんじゃないかなというふうに思うんです。どうしても、いわゆる公共交通機関の話をされるんですけども、それは乗車に対しての一定水準の増減によって、補助金によって運営されるわけですから、そこら辺を考えれば、そういった乗り入れというのも可能じゃないかなと私は思うんですけども、そこら辺の見解はどうですか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今現在、福祉バスについては無償で走らせております。白ナンバーですね。

ただ、嬉野まで走らせる場合、無償でいいのかとか、そういう議論も必要になってこようかと思えます。また同時に、営業ナンバーですね。これをつける必要があるんじゃないかということも検討する必要があります。そういう中で、当然、陸運局のほうからは、白ナンバーじゃなくて、いわゆる営業ナンバーにすべきじゃないかという御意見もいただいております。御希望は御希望として承知するものの、少し問題を整理する必要があるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

・議員。

○6番（・ 浩一君）

そういったことで非常に問題の整理が必要と言われましたけれども、ぜひ整理をしていただいて、もうだめだというのではなくて活性化協議会の中の話だと思いますので、そこら辺は地元の要望があるということで、もう本当に福祉という面で、病院に使うんだという観点から、そこら辺の御協議をぜひとも今後ともよろしくお願ひしたいということを申し添えておきたいと思えます。

それで、続きまして、イノシシ対策についてお尋ねを申し上げたいと思えます。

先ほど、1番目に川内議員のほうからイノシシ対策については、るる説明があり、質問もあっておりましたので、私はポイントを絞って、イノシシという有害鳥獣の捕獲の許可の問題についてお尋ねを申し上げたいと思えますけれども、わなの種類と捕獲の許可の有無についてどういうふうになっているのか、まずお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

わなの種類につきましては、箱わな、それから、くくりわな、囲いわな等があります。

許可の有無につきましては、年数回、一般社団法人佐賀県猟友会が実施します狩猟免許の試験に合格されまして、そして、市が発行する従事者証の交付を受けられた方について許可をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

・議員。

○6番（・ 浩一君）

囲いわなも許可が必要ですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

はい、囲いわなも必要でございます。（「そうですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

・議員。

○6番（・ 浩一君）

私、議員になって最初の議員と語る会のところで、イノシシ対策を担当しなさいということで担当課にレクチャーを受けたところ、囲いわなにつきましては許可が必要ないというふうなレクチャーを受けましたし、環境省のペーパーにも狩猟免許を取得しなくても捕獲が可能となっていると書いてありますし、そこら辺の整合性というんですか、見解の違いはどういうふうにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

私が調べたところによりますと、箱わな、くくりわな、囲いわなということで許可とありましたので、もしかしたら大きさによるかなと思いますけど、後ほど調べまして、囲いわなにつきましては、再度、調べさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

・議員。

○6番（・ 浩一君）

多分囲いわなの定義というのは、上に何も覆いがないのが囲いわなだというふうに私は思うんです。大きさじゃなくて、ですよね。また、違うペーパーの中には、自治体によっては狩猟免許の取得や役所への申請をせずに捕獲が可能ですよというふうな文もあるんですよ。ここら辺の囲いわなの定義と許可についてですね。というのは、きょう、川内議員からの質問もあっておりましたけれども、いわゆるウェブシステムとの関連で、いわゆる大量捕獲するために、これも必要であるし、もし、これが許可の必要がなければ、地域によって、もうとにかく捕獲をしたいんだけど、許可申請とか狩猟免許を取るのが面倒だからというふうな声も聞こえるんですよ。もし、これが許可が必要ないのであれば、そういった方々に地域として、こういった囲いわなを進めていくことも可能ではないかということで御質問を申し上げているんですけども。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

わなにつきましては原則、狩猟免許が必要でございます。

ただ、中には狩猟免許が不要な場合がございます。それは、アナグマやタヌキ等の小型の鳥獣、イノシシ等を除きますけど、それが、被害者の栽培用のハウスとか敷地内に入ったりしたときに、小型の箱わなにつきましては、小さいやつにつきましては許可なしでできると伺っております。箱わなにつきましては制限がございまして、幅、高さ、奥行き、3辺の合計が160センチ未満という形になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

・議員。

○6番（・ 浩一君）

いや、この環境省の、環境省のペーパーの中には、狩猟期間中で狩猟が可能な区域であれば、農林業者がみずからの事業に対する被害を防止する目的で、事業地内で囲いわなを用いてイノシシ等の狩猟鳥獣を捕獲することについては、狩猟免許を取得しなくても捕獲は可能となっているというふうなことを書いてあるんですよ。

ただし、その下に、農林業者が行う事業地内の有害捕獲についても許可申請により行うことが可能であるが、許可基準が異なる場合があるから地元市町村の担当課云々書いてあるんですよ。ですから、嬉野市の担当課としては囲いわなを認めていないということで認識してよろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど申された分につきましては、私のほうの認識が一般的に狩猟免許が必要な方、あるいは必要でない方は、小型箱わなでもということで、先ほど申したとおりになっておりますので、一応うちの市の担当課のほうでは、あくまでも一般的なものに対しましては狩猟免許を必要としますという形で取り扱いをしております。

先ほど農水省の件がありましたので、それで、ちょっと私、認識不足でございましたので、ちょっと確認させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

・議員。

## ○6番（・ 浩一君）

まだはっきりしない部分があるということなので、これ以上申しませんが、今、先ほど申し上げましたように、要するに狩猟免許、あるいは許可等々の手続が面倒だから、捕獲はしてもいいんだけど、そこら辺の手続が面倒だからやらないというふうな声もあるわけなんです。ですから、この囲いわなが、もし許可が必要ないのであれば、こういったことを進めてもいいかなというふうなことを思ったもんだから質問したわけです。

それとあわせて、今、先ほどの質問の中にありましたように、ウェブシステムを組み合わせればかなりの効果がありますし、本当に今回、視察に行って思ったことなんですけれども、被害が出て、猟友会の皆様方をお願いをして、ランダムにとってもらっても、今回の研修で教えてもらったのが、被害を出しているところのイノシシをとらないと必ずまた被害が出るというふうなことなので、被害が出ている地区の皆様方に、そういったシステムを貸し出して、確実に被害を出しているイノシシをとってもらうことが被害減少につながるんじゃないかなというふうに思って、こういった質問をしていたわけでございます。

そういった意味で、ちょっと今、そこら辺の許可云々がありますので、これ以上申しませんが、そこら辺の確認をしてよろしくお願ひしたいと思ひますし、先ほど質問がありましたように、ウェブシステムなんかも非常に高額ですので、一個人ではなかなか難しいと思ひますので、コミュニティ単位だとか、いわゆる行政が貸し出すとか、そういった形で進めていければなと思ひておりますので、そこら辺もあわせて御検討をいただければというふうに思ひております。よろしくお願ひいたします。

それで、その許可のことにつきましては、後で正確なところ（「わかりました」と呼ぶ者あり）教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問なんですけれども、災害時避難所についての質問をいたします。

災害のことに關して、きのうの質問の中にも出ておりましたように、早期の勧告を心がけているというふうなことだったんですけれども、私はそれ非常にいいことだと思うし、今の世の中のあり方として、避難勧告が遅かったから被害が出たとか、早く出し過ぎて結局被害がなかった、何で避難勧告を出したのだとかいうふうなことがありますけれども、市長がきのう言われましたように、最終的に責任は自分にあるんだから、自主的に避難するのが当然だというふうに私は思ひています。

そういった意味で、今回、初めて避難所が設置されたわけなんですけれども、本当に担当の職員の皆様方、御苦労されたんじゃないかというふうに思ひます。きのうの話の中でマツトの問題等々出ておりましたけど、もう1つ感じたのが、テレビが吉田小学校だけしか行っていないんですけれども、実際避難されたのは1名だったです。もう1人、ぽつんとおられるような状況の中で、もし、ここにテレビでもあればなというふうに思ひたし、ここはちょっと1人だけであれだから、吉田の公民館のほうに移動させようかなと思ひていますという

職員の話もあったわけなんです。そういった意味では、常設はもちろん難しいと思いますけれども、学校のテレビを利用しながら、即時にその避難所にテレビを設置するようなシステム、体制はできないのかということをまずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

災害についての対応でお尋ねでございますけれども、議員御発言の趣旨についてはもう十分理解しておりますし、私も今回、各避難所を回りまして、やはり必要だなというふうに思います。特に長時間になったり、また、災害が特にひどくなった場合、誰でも情報を仕入れたいくなるというのは当然でございますので、そういう準備が今のところできておりません。それで、学校等については有線テレビの会社等をお願いをして、例えば避難場所を体育館にするということになりますと、体育館まで配線をしておけば臨時的にも使えるんじゃないかなと思いますので、今後、そこらについては放送会社と一応協議をしていきたいというふうに思っております。できるだけテレビ等も設置できる体制に持っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

・議員。

○6番（・ 浩一君）

ぜひ御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

もう1つ、以前からちょっと気になっておったんですけれども、長期による避難所暮らしになったときに、パーソナルスペースというんですかね、そういったもの、非常に必要になってくると思うんですけれども、今の災害用の備蓄の中で、そういった仕切りをするようなシステムというか、段ボール箱をこうするような、そういったのはもう準備をされておるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします

仕切りとして段ボールをとりあえずは用意しております。それを確保することによってある程度のスペースはできるものと思っております。

○議長（田口好秋君）

・議員。

○6番（・ 浩一君）

もうことは本当に異常気象で、嬉野市内においてもずっと雨が続いておりまして、ちょっと大雨が降れば災害が出るような状況がまだ続いておりますので、今後、そこら辺の警戒も含めまして、嬉野市としての対応をよろしくお願ひ申し上げまして、時間どおりというか、若干早いですけれども、これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

ちょっと待ってください。ちょっと暫時休憩。暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

・議員。

○6番（・ 浩一君）

先ほど福祉バスの関係で「足がない」というような不穏当な発言をいたしました。交通手段がないということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで・浩一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

8番田中平一郎議員の発言を許します。

○8番（田中平一郎君）

議席番号8番田中平一郎です。皆様お疲れさまでございます。よろしくお願ひします。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、今度の豪雨は、九州、四国、近畿、東北地方など、全国的に被害の爪跡を残しました。亡くなられた方、また、行方不明の方々に対し、心から御冥福をお祈り申し上げます。一日でも早い復興を願ひます。

そして、傍聴席の皆さん、傍聴いただき、ありがとうございます。最後までよろしくお願ひいたします。

今回、4点質問させていただきます。まず1点目、酒米について、2点目、大豆について、3点目、高級種雄牛について、4点目、観光客誘致について質問いたします。

ことしも水稻、大豆の作付も終わり、順調に育っているところですが、そこで酒米の作付

が少ないと聞きます。どのような作付になっているかお伺いします。

嬉野温泉豆腐は、本市の特産品として全国へ発送されているが、現在の状況はどのようにしているのか、お伺いいたします。

また、佐賀牛ブランドの牛肉についても、おいしい牛肉として高い評価を得ています佐賀牛ですが、今、子牛が足りない状況にあります。高齢化による繁殖農家の減少で、肥育農家の皆さんは、素牛を他県から購入されておられます。今後、子牛の生産をふやす推進など、どのようにされるのか、お伺いします。

また、本市において、観光客が減少していると思われそうですが、観光客の誘客対策をどのように考えておられるのか、お伺いします。

これで、壇上での質問は終わらせていただきます。あとは質問席で行います。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

田中平一郎議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく4点でございました。1点目が酒米について、2点目が大豆について、3点目が高級種雄牛について、4点目が観光客誘致についてということでございます。通してお答え申し上げます。

まず1点目の酒米についてでございますけれども、ことしの夏は7月に梅雨前線が活発だったのに加え、8月に入っても各地で記録的な豪雨が多発したところでございます。その影響で、水稲につきましては、長雨や、それに伴う日照不足が災いしておりまして、稲の生育状況におくれを生じ、収穫期を前に生産者の方は心配されているところでございます。

酒米につきましても同様でございまして、背丈は伸びているものの、実の入りが多く、収穫量に影響してくるものと思っております。

嬉野市は、酒米の作付に関しては、県内でも主な産地でございます。平成25年度の嬉野市の酒づくり好適米の作付面積は55.7ヘクタールで、県内の作付面積の55%を占めているところでございます。

酒米として必要な作付面積はということでございますが、平成26年度の酒米の作付は、山田錦が15.5ヘクタール、レイホウで61.8ヘクタールとなっております。また、必要作付面積は、地元の酒造会社が地元産の酒米のみを取り扱っていただくとした場合、山田錦で90ヘクタールが必要になると考えております。

また、普通米と酒米との単価の違いについてでございますが、主食用米の夢しずく、さがびよりと酒米の単価の違いにつきましては、平成24年産米の1等級で、夢しずくが1万5,504円、さがびよりが1万5,970円、酒米の山田錦が2万4,196円、さかの華が1万7,904円となっているところでございます。

次に、酒米の作付面積が伸びない理由はどのようなことかということでお尋ねでございます。

酒米、特に山田錦の作付面積が伸びない理由としては、まず第1番目に、他の主食用米が比較的短稈であるのに対しまして、山田錦は長稈であるため、倒伏しやすいという欠点があります。

また、第2番目に、山田錦を作付される生産者は、作付の圃場を固定しておられるところまでございまして、山田錦の産地は主に五町田地区であります。この地区がほとんど集落営農組合を組織されておまして、生産調整に対しまして、ブロックローテーションを適用されておられるところでございます。

2点目の大豆についてお答え申し上げます。

嬉野市の大豆は品質もよく、その一部は嬉野温泉湯豆腐の原料として、市内の宿泊施設はもとより、嬉野を訪れる多くの観光客に食されておるところでございます。まさに農商工連携の代表的な農産物といえます。

大豆の作付面積は、平成25年度の155ヘクタールから今年度は168ヘクタールと、昨年度に比べ、今年度は13ヘクタール拡大しているところでございます。

今後の作付面積の予想としては、極端にこの数字から落ち込むことはないと思われま。むしろ、今後の新しい農業政策から見ると、微増ではありますが、伸びていくものと考えているところでございます。

普通大豆と温泉湯豆腐の単価のお尋ねでございますが、普通大豆の単価と温泉湯豆腐の大豆の単価は同額でございます。

次に、高級種雄牛についてのお尋ねでございます。

まず、和牛の子牛の不足についてということでございます。

県内の和牛子牛が減少しているのは、先ほど御発言のとおりでございます。その理由といたしましては、和牛生産農家が高齢化のため、その事業を廃止されていることや、新規の就農者がいないことなどが挙げられます。

また、4年前に宮崎県で発生しました口蹄疫の影響や福島県の原因事故などの影響により、繁殖母牛が減少していることもその理由の一つと考えられるところでございます。

J Aでは、和牛導入に対する貸し付け事業を行っていますが、農業生産物の価格が下落する一方で、生産資材や肥料、農薬、飼料、燃料等の価格高騰による生産コストの上昇により、返済金のことを考えると、事業に踏み込めない方もいらっしゃるとう聞きしたところでございます。

嬉野市におきましても、形態は違いますが、嬉野市肉用繁殖牛導入事業を行っておるところでございます。嬉野市といたしましても、今まで同様、J A畜産事業所と連携をとりながら、和牛農家の拡大につきましても推進を図ってまいりたいと思っております。

次に、観光客誘致についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、嬉野温泉の宿泊数は、近年、横ばい状況であるものの、日帰りのお客様は増加しておりまして、また、昨年の観光協会の把握によりますと、宿泊者数も増加をしておるといってございます。

これまで嬉野観光の目玉として、温泉とお茶を中心として観光産業振興に取り組んでおりますけれども、宿泊の増、観光客数の増を目指して、観光協会を中心とした民間の皆様と一緒に努力をしておるところでございます。

今後につきましては、日本三大美肌の湯という嬉野温泉の強みをさらに福岡など若い女性層にも普及すべく、新たな情報発信に取り組んでいきたいと思っております。

また、現在のライフスタイルに合わせたお茶の提供方法なども検討してまいりたいと思っております。

現在、それぞれの観光政策を磨き上げ、海外の観光客誘致やスポーツツーリズム、また、グリーンツーリズムなどの新しい取り組みにも積極的にチャレンジしてまいり、嬉野温泉のにぎわいを取り戻すべく、観光協会や皆さん方、民間の組織とともに努力してまいりたいと思っております。

以上で、田中平一郎議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

田中平一郎議員。

**○8番（田中平一郎君）**

先ほど市長のほうから答弁いただきまして、わかったと思っておりますけど、再度細かい点を質問したいと思います。

昨年は、水稲の被害が、ウンカの被害が全国的に広がりました、特に岡山県は、全県すごいものでありました。ことしの作付も、今、イモチ病とか紋枯病、これが今現在、見受けられますが、今後の栽培管理には、十分気をつけなければならないと思っております。

その中で、この酒米について、山田錦とレイホウがあります。今、市長のほうからありましたけど、作付面積はどれくらいあるのかとお伺いいたします。再度お願いいたします。

**○議長（田口好秋君）**

農林課長。

**○農林課長（納富作男君）**

お答えいたします。

面積につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたように、山田錦のほうは15.5ヘクタール、レイホウで61.8ヘクタールになっています。

あと、それから、酒米といたしまして、さかの華というのがありますので、そちらのほうも嬉野市内で栽培されておりますので、その分が40ヘクタールほどあります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

その中で、山田錦はどのようなお酒になっているのか、レイホウはどのようなお酒になっているのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

山田錦、レイホウ、どちらとも酒米ということになっておりますけど、一般的に山田錦のほうが金額が高いので、どちらとも一応上撰という形でできますけど、山田錦が先ほど出ました2万4,000円ぐらいありますので、純米酒ですね、純米大吟醸とか純米酒とか、山田錦はそちらのほうのお酒に使われております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

山田錦は、大吟醸とか吟醸とか高級な酒をつくっていると。レイホウは普通の2級酒みたいなものでありますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃるとおり、レイホウのほうに使われているのが、いわゆる2級と申しますか、最近、上撰と呼ばれております。そちらのほうに使われておりまして、山田錦のほうが大吟醸とか吟醸あたりのほうに使われております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

よくわかりました。

嬉野市に酒蔵が3カ所あります。まだまだ嬉野市の酒米が足りないということでございますけど、もっと作付をふやす方法として推進はされているのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、今の作付面積では、市内の酒造会社の分では足りません。現在、五町田地区で山田錦栽培研究会というのをつくってもらって、もう平成元年からだったと思いますけど、設立されて、二十五、六年になりますけど、ずっと栽培をされて研究をされております。こちらのほうに使っているのは、市内3業者ありますけど、そのうちの2業者が五町田のほうでつくられている山田錦を使われておるところでございます。推進につきましては、極力お願いしているところがございますけど、なかなか面積が伸びないところがございます。ここ二、三年が12町ほどで推移を横ばいではありましたけど、ことし15町5反ですね、15.5ヘクタールに3ヘクタールほど拡大しております。内容につきましては、ことしから特に、県のほうで酒米の推進を強化していただきましたので、その関係で県のほうとか県の酒造協会とかこちらに来られまして、会議を2回ほど持ちまして、何とか推進して拡大できないものだろうかということで、とりあえず今年度、3ヘクタールの拡大ができたところがございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

佐賀県議会では、佐賀県日本酒で乾杯を推進する条例をつくられておりまして、嬉野市の酒米ももっともっとふやさねばいけないということが出てきます。そういう中で、酒米の山田錦というのがどういうものかといいますと、先ほど市長からも答弁ありましたけど、腰が非常に弱くて、倒伏に弱いと、すぐ倒れるということで、株もとから15センチぐらいのところから、ばたっと倒れるんですね、大雨とか大風が来たら。倒れんにしても、同じ方向に倒れれば収穫、刈りやすいんですけど、これが四方八方に交差するんですね。これが特徴がありまして、そのときに収穫するときに、コンバインが収穫して刈るときに、刈り部の部分がチェーンが詰まって、チェーンが外れたり、切れたり、その修理に物すごく時間がかかってスムーズにいかないというふうな声も聞いております。そういう点で後々作付面積はなぜできないのかということにつながっていくかと思いますが、この品種は、もう少し改善できたら、もっと作付がふえるんじゃないかなと思っております。

その点について、今後の対策としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃるとおり、非常に山田錦、背丈が高くて、倒伏しやすいということで伺っております。片方に倒れなくて、交わったように倒れるということで、非常に刈り取り時期に非常に困難であるということでもあります。そのほかにも、先ほど市長のほうからありましたとおり、ブロックローテーション関係で、なかなか酒米の作付が伸びないところはございます。うちといたしましても、今後、先ほど申しましたとおり、県のほうからの推進の強い力をことしいただいておりますので、また、6月議会のほうで酒米の田植機を1台購入させていただきましたので、極力拡張していきまして、担当課といたしましては、地元の山田錦で地元の酒屋さんの分の本数が確保できるような方向に少しでも近づくような作付の推進を持っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

その酒米の苗をつくる過程で、山田錦は普通のウルチの箱苗とは違うんですね。ポット苗になっているんですよ。だから、この普通米の箱苗をつくと同時にポット苗をつくるというのは、非常に一農家では難しいと思います。だから、今、課長が言われましたように、酒造会社特有の箱苗をつくる、そしてまた、田を植えるときに特殊な機械、要するに田植え機ですね、そういうものを個人で2つ持つのは困難ですので、やはり会社が要するに用意をして、そして全面的にしてくれれば、少しは作付がふえるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

苗づくりの件につきましては、議員御指摘のとおり、箱苗とは違います。ポット苗となっております。特殊な苗づくりでございますので、現在、山田錦につきましては、山田錦栽培研究会の方たちが共同作業で播種から田植えまでしてもらっております。それに加えて、地元の酒屋さんのほうからも、人的な協力をいただきまして、従業員さんのほうもお手伝いいただきまして、一緒になって苗づくり、それから田植えまで行っておりまして、人的協力をいただいているところが現状でございます。

そういう形で、非常に工法としては特殊な形でございますけど、やはり今後の農業政策関係の考えたところでは、やはり酒米も必要でありますし、食糧米がカットされる中で、酒米

は非常に大事な作付の米じゃないかと思っておりますので、何度も申し上げますけど、極力推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

よくわかりました。そのようで、田植えの機械から、やはり酒造会社が持ってちゃんとしてくれる、そういうシステムをとれば、もう少しふえるんじゃないかと私も思います。

それで、今後は、やっぱりそういう酒米をふやして、地元のいいお酒をつくっていただきたいと思っております。

いろんな諸問題もありましょうけど、一つ一つクリアをしながら、地元の酒を推進していただきたいと思っております。

それでは、次の大豆についてお伺いいたします。

嬉野温泉湯豆腐は全国に発送されていますが、今の現在の状況はどのようになっているか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

嬉野産の大豆につきましては、フクユタカという品種でございまして、すべて広島県の業者のほう買い取りされております。そして、その中から嬉野市内の湯豆腐のほうになっていくのをベースにされておりますけど、その中から大体200トンほどを嬉野温泉湯豆腐という形で割り振りされまして、200トン全部かと申しますと、そうじゃなくて、その中から、大粒とか中粒の部類のうちの大体分けまして七十三、四トンを最終的には嬉野温泉豆腐のほうの原料として使われているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

大豆の作付については、23年、24年、25年、26年、今、資料持っていますけど、ずっと塩田地区はふえているんですね。23年が146万何キロですね、それから、今は162万と、ずっとふえております。しかし、嬉野地区はずっと減っているんですね。10万、11万、9万1,000、7万2,000、26年度は7万2,000になっているわけですよ、平米ですね。この要因というのは、今、市長のほうは今後伸びていくだろうという答弁をいただきましたけど、嬉野地区はずっ

と減っているんですけど、塩田地区は伸びているんですけど、嬉野地区は今後どうなるのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁ありました、微妙ながら伸びていくというのは、全体的でありまして、主には塩田地区のほうが伸びていくと思われれます。嬉野地区、御指摘のとおり、だんだんここ数年減っておりますけど、土壌の関係で、やはり大豆につきましては水はけですね、排水処理あたりがやっぱり関係してきますので、その関係で作付の面積が伸びてないかなと思っております。

また、本年度、去年に対しまして極端に落ちておりますけど、それにつきましては、大体嬉野地区で主にされておられるところが、今寺地区ですね、集落営農組合でつくっておられます今寺地区が嬉野地区のほとんどの面積をつくってもらっております。そのところ、その地区は今度、新幹線の改修関係で農地が少し減ったところによりまして、大豆の作付の関係で若干減っているものだと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

26年度の作付が、塩田町は163町、それで嬉野町が7町3反ということで、それで温泉湯豆腐にいつているのが150トンから200トン未満ということで聞きました。それで、面積は今後もふやしていつてもらいたいと思っております。銘柄の嬉野温泉湯豆腐をもっともっと全国的にPRして売っていきたくと、このように考えております。

そういうふうで、今後も大豆の推進のほうをよろしく願ひいたします。

そして、この単価ですけど、単価は普通の大豆と温泉湯豆腐の単価が同じということですけど、この生産者側にとってみれば、高品質な大豆を生産するためにこれだけ神経を使っておられるところですけど、同じということはどういうものかなと。もう少し、若干そこに温泉湯豆腐を生産している生産農家の方は、少しでも高く買っていただけないのかなというのが生産者の声でございますけど、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

単価の面ですけど、ちょっとこの辺につきましては、うちのほうでなかなか答えにくいところですけど、ただ、一手に購入されている広島業者さんが全部を買い取られておりますので、一般普通的な大豆、あるいは温泉湯豆腐の大豆という形で単価の区別分けができないかなと思っておりますので、差別をつけるのは、うちのほうではちょっと回答というか、返答を控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

田中平一郎議員。

**○8番（田中平一郎君）**

大豆の単価につきましては、24年度産の大粒1等は30キロで5,100円。それで、中粒が1等の30キロで5,000円、大体60キロで1万円ぐらいですね。そして、これは嬉野の温泉湯豆腐協会、6社あります。この人たちがリョークシヨウジから大豆を買っている値段ですね。それで、今、課長が言われました嬉野温泉湯豆腐にはどのくらい大豆が使われているか、73.8トン、これは30キロ袋なんですけど、これ2,460袋、これだけ使われております。

それで、私が2社の大手の豆腐屋さんにお聞きをしたところ、国産大豆は、輸入大豆と比べてどう違うんですかと聞きました。やはり国産大豆のほうがコクがあると。そしたら、温泉湯豆腐としてそんなにいっぱい作るためには、よその輸入大豆を使っているんですかと聞いたら、使っていませんと。基準が嬉野温泉豆腐は、嬉野の産地でできた大豆でつくらにゃいかんという規定があるそうです。それで、もっともっと温泉湯豆腐を、全国的にも嬉野に来られるお客さんのためにも出そうと思うなら、もっと生産をしていかにゃいけないということにつながっていくからですね。そうすると、大豆が国産が70円以上高いそうです。だから、私が言いたいのは、その70円以上、同じ価格でとってもらって、使う大豆の価格が高くなれば、これはやっぱり製造の方も大変だろうと。だから、少しでも単価を安くしてやれば、もっと温泉湯豆腐協会の方も助かるんじゃないかなということをやりたいわけですね。その点はどがんお考えですか。

**○議長（田口好秋君）**

農林課長。

**○農林課長（納富作男君）**

お答えいたします。

確かに、輸入大豆と比べまして、国産大豆は先ほど言われましたように高うございます。ただ、やはりコクがあって質がいいということで、全然、外国のものと比べたら違います。おまけに、豆腐は日本古来からの日本人の食ですね、食に適しているものですから、やっぱりどうしても日本でつくった国産大豆のほうがおいしいということで皆さん言われておりますので、そういう形で国産大豆が使われてくるんじゃないかと思っております。

価格の面ですけど、安く豆腐の製造業者さんのほうが入れますと、この生産者のほうにも安いのが影響してきますので、生産者が今度価格が下がってくるんじゃないかと思っておりますので、その辺の生産者は高く売って、売るほうでは安くとなってくると、まだ業者さんのほうも困りますので、その辺の価格の取り合いがなかなかできてこないんじゃないかと思っておりますのでございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

田中平一郎議員。

**○8番（田中平一郎君）**

その点も踏まえますと、また大変問題も出てくると思いますが、やはりそれも業者さん、リョーコクシヨウジさん、それから生産者、嬉野温泉豆腐協会の皆さん、行政、JA、そういう人たちの会議をしながら、また今後対策を練って、いい温泉豆腐ができるように、生産者ももちろん、いい生産をしなきゃいけませんけど、やはりお互いが話し合いの場を持ちながら、いい方向で持っていってもらいたいと思います。

次に移ります。

**○議長（田口好秋君）**

田中議員、固有名詞は言わないで。

次、どうぞ。

**○8番（田中平一郎君）続**

それでは、高級種雄牛についてお伺いたします。

先ほど壇上でもお伺いしましたが、今、佐賀県の和牛子牛が不足しております。この件について、市としてはどうお考えか、まずお伺いします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

では、お答え申し上げます。

現在、子牛を育ててある方が少なくなっているということでございまして、私も入札会とか、また、いわゆる農業部会の方々とも話をするわけでございますけど、冒頭申し上げましたように、やはり1つは後継者不足というのがあるんじゃないかなというふうに思っております。

それともう1つは、やはり単価の問題で、もちろん高く売っている方はたくさんいらっしゃいますけれども、平均以下で売りますと、なかなか収益的に合わないというふうなことはないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

嬉野市の繁殖農家、そして肥育農家の戸数は大体何軒ぐらいですか。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

繁殖農家のほうで38軒か39軒だったと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

その繁殖農家の方々が、日々、こういう高能力の種雄牛の種をつけて、いい子牛を生産する。やっぱり一生懸命頑張っておられます。佐賀牛のブランド牛として、声明を今高く持っておるところでございますけど、今後この種雄牛の種が今入ってこないという方向になっております。それはなぜかという、各県で、全国に北海道から沖縄まで、これだけの種雄牛のセンターがありまして、私たちが一番利用するのは熊本の事業団なんですね。そしてまた、佐賀県には三間坂の畜産試験場がございます。その中に、今、検定済みの種雄牛が2頭、世に出て、今、生産農家の方に種を供給されております。それよりも、鹿児島県の種雄牛、それで長崎県の種雄牛、佐賀県の牛よりもっともっと高能力の種雄牛がいるんですね。それを生産者が1,000円でも高く売ろうということで、種の奪い合いといいますか、そういうものを求めているわけですが、そういう高級な種牛の種を、嬉野市としては、生産者の皆さんに提供できるように購入ができないのか、その点をちょっと伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど出ておりました種雄牛ですね、その件でございますけど、ちょっと問い合わせましたところ、特に九州管内におきましては、鹿児島県、長崎県が非常に全国的に有名な種雄牛がいます。これにつきましては、県の中で県外に持ち出さないという形で取り決めと申しますか、そういうのがあっておきまして、なるだけ自分の県のいい種雄牛は自分の県内でということで、外に出さないという形で来ているというのを伺っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

昔は精液の配付というか、精液を全国にばらばらで売って金をもうけていた時代だったんですけど、最近は今課長が言われましたように、その県のブランド牛をつくるために高級種雄牛の種を県外に出さない。こうなってくると、佐賀県の畜産試験場で今、豊茂国と勝二というのが検定済みで頑張っております。これをずっとつけにやいかんごとなるわけですね。よその鹿児島県の安福久とか百合茂というふうな高級な種雄牛がおりますけど、こういう種が入ってこないとなれば、これは佐賀県のブランド牛ってずっと落ちるんじゃないかと危惧するわけですよ。だから、そういう行政、先ほど言いましたように、行政とJAと県のほうと検討しながら、そういう高級な種雄牛を嬉野市に持ってこれないのか、そういう勧誘はされたことありますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この件につきましては、ごく最近ですけど、農業の畜産担当のほうとお話しというか協議いたしましたけど、先ほど私が申しましたとおり、他県の種雄牛につきましては、もうかなり厳しい状態であるということですね。それで、今議員おっしゃっていた、佐賀県のほうにも能力が高い、今言われた豊茂国と勝二2頭、2種類ありますけど、これを佐賀県の能力が高い牛として今後改良を加えて持っていきたいので、そちらのほうで今後は推進をしていきたいということで、農協のほうも言っておられましたので、それ以外の、例えば、今、先ほどおっしゃられた百合茂とかありますけど、（「安福久」と呼ぶ者あり）そちらのほうにつきましては、なかなか入ってこないし、申し方が悪いかもしれませんが、正規なルートかどうかその辺わかりませんが、あくまでも農協の畜産関係と一緒に行政のほうは持っていく計画で今のところありますので。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

先ほど畜産試験場の豊茂国っておりますけど、平成14年生まれなんですね。もう12年ぐらいたっております。もう足も弱くて、今度見に行ってきました。足が弱くて座ったままでしたけど、この牛がもし亡くなったら、もう種がとれませんよね。だから、私もその場長さんをお願いをして、検定をしていい種雄牛を生産してくださいねと、私たちは一生懸命、この種を使わにやいかんごとなるかもしれないから、よろしく願いしますということをおっしゃっていただきました。

そしてまた、先ほど申しましたように、子牛が足りません。それで、生産者の方にやっぱりいい種をつけて赤ちゃんをずっと産ませて、今、子牛が物すごく高いんです。生まれて8カ月ぐらいで70万円でもします。そういう肥育屋さんは、それは買わにゃいかんわけですね。買って13カ月、餌が35万円ぐらいかかって、それで売れるのが150万円でも200万円でも売れたらいいんですけど、今の情勢では85万円から100万円ぐらい、なかなか厳しい状況なんですよ。だから、もっともっと子牛を生産すれば、もっと単価も下がってきますので、肥育屋さんも助かると思います。

だから、それ一つの方法としては、今、お茶の低迷で耕作放棄地があると聞きました。そういう中で一つの対策としては、そのお茶畑を全部取っ払ってからそこに放牧をしたらどうかというような今、案も出ておりますけど、その点はいかがでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

農林課長。

**○農林課長（納富作男君）**

お答えいたします。

耕作放棄地に牛の放牧という形でございますね。実は、ちょっと前に私も行ってきました。実はオレンジロード、鹿島市から太良のほうに、オレンジロードのところに2カ所、私が知っているところでは2カ所しておられます。1カ所は七浦の音成のところですね。もう1つは太良の御手水ですかね、してありまして、私は音成のところを拝見させていただきました。オレンジロードから山手のちょっと入ったところに、60アールほどされておりましたけど、ちょっと見させてもらいましたけど、とにかく枝を、そこはミカン畑でしたので、そちらのほうのミカンの木を伐採、切るか引っこ抜いて、その後に株がありましたので、切った跡だと思えます。そちらのほうに牛を2頭放牧されておりました。その牛は、太良の畜産農家のほうからお借りして入れているということでありまして、今のところ、最近始めたということでございますけど、議員おっしゃるとおり、今のところは放牧、草が大分減ってしまして、隣のほうはミカン畑でしたけど、ミカン畑でありながらも、ちょっと荒れたところがありましたけど、その地区の6反だけには草が余なくて、効果は出てきたと思えます。一応見せてもらいましたので。ただ、設置するのに、あそこは電気牧さくをすとか、あるいは道路の近くに入ったところに簡単な牛小屋、屋根をつけたところとか、あとスタンションをつけたりですね、電気用に太陽光を小さいのを設置したりして、金額的には幾らかかかるということによっておられました。効果は今のところ上がっているのかなという形で見て帰ってきたところでございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今後は、そういう案もいいんじゃないかなと思っております。牛を放牧することによって、イノシシが逃げていきますね。長崎県はヤギを飼っていますね、そういうところに。やはり何らかのイノシシ対策にもつながるし、それで生産者の所得にもつながると思うわけですよ。だから、大きな事業じゃなくて、もともとすぐできるような対策を推進していただきたいと思います。

佐賀牛は、やはり今、日本でもブランドとして有名になっておりますので、なるだけ我々佐賀県内でも嬉野市の牛は高級品だと言えるように、生産者一丸となって頑張っておりますので、そういう方向にも目を向けていただきたいなと思います。だから、お茶の放棄地なんか、一番茶摘んでも二番茶摘みたくない、摘んでも合わないという人たちがいっぱいおられる中で、今、太陽光発電とか、今いろんなそういう対策を練っていらっしゃいます。そういう中の一環として、今後そういうのも推進していただきたいなと思っております。

それでは、次に、観光客誘致についてお伺いします。

嬉野温泉に観光で来られるお客様が減少しているように思われますが、今までと余り変わらぬ維持していっているようにも思われます。しかし、温泉とお茶だけで、これ以上の観光客増加が見込めるかと疑問に思うところもあります。そういうことで、今後は観光客の増加にどのように取り組まれていくのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、宿泊客が、近年横ばい状態で、日帰りのお客様、最近はまち歩きが結構多くなったと思いますけれども、増加しております、全体的には微増ということになっております。本年度は、事業としまして、観光誘客事業ということで、その中の一つとして、うちの嬉野温泉の日本三大美肌の湯のイメージから「ぶるるん宣言」と称しまして、情報発信事業に取り組んでいます。その第1弾としまして、今月24日に福岡市内で、福岡市内の女性を対象にぶるるん女子会というのを開催することになっておりますけれども、このようなさまざまな事業をいたしまして、交流人口と宿泊客の増加に努めております。これからも嬉野温泉の泉源の泉質等を生かしたさまざまな誘客活動を行えば、増加するものと考えておりますし、また、しなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

先ほど言われましたふるるん何とかて何ですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

このふるるん宣言という事業は、嬉野市の地域力底上げ事業ということで、ことし、観光大使の女優の三根梓さんをポスター等で起用して、女性を意識した情報発信の事業でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

その事業はどういうものか、中身はまだよくわかりませんが、うれしの温泉観光課としても一生懸命努力をされているのが見えます。いろんなイベント等、お客さん呼び込むために努力をされているのが非常にわかります。今後もそういう嬉野温泉、嬉野にお客さんが来れるようないろんなイベントを、新しくマンネリ化しないでやっていただきたい。

そういう中で、2番目の項に移りたいと思います。

本市には、子どもたちが遊べる施設がないと思います。今後どのように子どもたちが遊べる場所をしていくのか、どうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

子ども向けの観光施設といたしましては、議員の御指摘のとおり、施設としては、取り入って子ども向けの施設は嬉野市内にはないと思います。ただ、現在、子どもさんがよく利用していただいている民間施設では、肥前夢街道などがございますけれども、あとまた、みゆき公園とか、泉式部公園には、休日、多くの子どもさんも見えていただいていますけれども、先ほど申しましたように、特段、子どもさん向けの観光施設はございません。今後はそういう民間の施設を誘致できるかどうかはちょっとわかりませんが、そういう努力をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今、嬉野市に子どもたちが楽しく遊ぶ施設がない。メリーゴーラウンドもない、遊園地も

ない、結局そういうことになりますけど、隣の武雄市の西川登にはメルヘン村というのがありますね。そこには大観覧車があって、あそこは土、日、祭日、結構お客さんが来られております。そういう中で、今回、嬉野総合運動公園を一望できる展望所というのが議案に上がっておりますけど、それもいい考えだと思います。例えば、もう1つ、先ほど言いましたように、お茶畑の放棄地などを利用した牛の放牧と、そこにポールを立てて、嬉野市内を一望できるようなロープ何とかという、遊覧飛行みたいなのを、1時間かけて遊覧ができるような施設をつくったらどうかと私は思うんです。これは大分県の九重町の夢大吊橋を想像してもらったらわかると思いますけど、あそこは42億円かかっております。3年で取り戻しております。例えば、嬉野にこういう施設をつくったら、子どもが乗りたい、お母さん乗りたいと、必ず乗ると思います。そしたら大人も乗ります。これを1時間ぐらい、3つぐらいに未来の嬉野市ってUFOみたいな形をつくってずっと回すんですね。お茶畑のところに柱を立てて。大体10億円ぐらいあったら、これ取り戻しますね。一応私はそういう子どもたちが喜んで来てくれる、これも観光ルートにひっつけて、JTBとか西日本ツーリストとか、いろんな全国の旅行会社がありますけど、そういうのを一手にひっくるめた上での、嬉野市に来てもらうような観光にしていきたい。その点はどうかお考えですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

議員の御提案、ありがとうございます。もう少し議員の構想と伺いますか、詳しいことをちょっとお聞きしまして、ちょっとそれ検証いたしまして、実現可能であれば、努力してまいります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今回、4点ほどずっと質問してまいりましたが、今後よろしく願いしておきます。

最後に、嬉野市のおいしいお酒を飲んで、おいしい温泉豆腐を食べて、おいしい佐賀牛を食べて、おいしいお茶を飲んで、国内のお客様はもちろん、海外のお客様も嬉野温泉を楽しく満喫いただきたいと思います。

そういうことで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで、田中平一郎議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番梶原睦也議員の発言を許します。

### ○13番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。議席番号13番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。また、今議会より生放送で放映されております。今ごらんいただいている視聴者の皆様、本当にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は大きく、ピロリ菌検査について、高齢者福祉について、防災対策についての3点を質問させていただきます。

日本人の死因の1位はがん、2位が心疾患、3位が脳疾患でございます。このがんを減らすために、さまざまな取り組みがなされております。健康診断や早期発見のためのがん検診、さらには罹患した場合の先進治療などがございます。今回は、特に胃がん撲滅について提案をさせていただきます。

胃がんは、ピロリ菌が大きく作用していることが証明されております。平成25年2月21日付でピロリ菌除菌が慢性胃炎まで保険適用になったことを見ても明らかであり、そのような中、本市におきましては、ピロリ菌の有無を調べるためのピロリ菌検査助成を前年度の平成24年から実施していることは特筆すべきことではございます。

年を追って助成内容も充実してきており、現在では18歳から39歳までの方を対象として集団検診の中にピロリ菌の血中抗体検査が組み込まれ、また30歳から49歳の方には尿素呼気検査によりピロリ菌検査助成が実施されております。このことは、他自治体を大きくリードした先進的施策であり、このことについては、市長の福祉行政に対する前向きな取り組みと、高く評価するものではありませんが、今回の私の提案により胃がんに対する対策がさらに効果的なものになるものと考えております。それは、ピロリ菌検査とペプシノゲン検査をセットにすることでございます。ペプシノゲン検査の導入により胃の萎縮具合を調べることができます。このことは、たとえピロリ菌検査でピロリ菌が陰性であっても、ペプシノゲン検査で陽性と判断されれば、胃がんのリスクは高まっているのでございます。なぜなら、その胃はピロリ菌さえもすすめない胃の環境になっているからでございます。このようにピロリ菌検査とペプシノゲン検査がセットになっているABC検診を取り入れることによりまして、よりピロリ菌が陰性の方の胃がん発見の見落としをなくすことができ、検診者の胃の状態を的確につかむことができるのです。これで胃がん予防はほぼ完成いたします。

さらに、これまで何十年にもわたって行われてきたバリウム検査は検診者にとっても大きな負担がかかり、さまざまなデメリットがあると言われております。血液検査だけでできるABC検診は受診者にとりましても相当な負担軽減になると思います。

私は、ぜひ本市におきまして、このABC検診に対する助成制度を確立してほしいと考えますが、市長いかがでしょうか。ここまで胃がん対策をなされている自治体は貴重であります。本市から胃がんを撲滅するためにもぜひとも取り組むべきであると強く訴えておきた

いと思っております。

もう1つの提案は、中学生へのピロリ菌検査助成でございます。

早期の受診により胃がんの発生を若いうちから予防できるのです。先進地の岡山県真庭市や大阪府高槻市などの例を参考に本市でも導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、本市ではこれまでも肺炎球菌ワクチン助成、また不妊治療の助成等初め先進的取り組みを推進し、特に肺炎球菌ワクチン助成につきましては、今年度より国の定期接種となりました。地方が国を動かしたよい例であると思っております。これからも現場である地方から国を動かす施策をどんどん推進していただきたいと思っております。市長のお考えをお伺いいたしまして、壇上からの質問は終わります。

あとの質問は質問席より行いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

ピロリ菌の検査についてということでございます。

ピロリ菌と胃がんの関係につきましては、嬉野市は平成24年度以降、市民を対象にピロリ菌感染検査の費用助成を行っているところでございまして、平成24年度は30歳の方を対象に行い、平成25年度は30歳から49歳を対象を広げ、市内の委託医療機関において尿素呼気試験法で検査を受けた方には、かかった費用のうち5,000円を助成しているところでございます。そして、今年度は、それに加えて18歳から39歳の方を対象に実施する健康づくり健診とあわせて血液検査でピロリ菌感染検査を実施するところでございます。

市民の皆様には今まで個別通知を差し上げたり、市報や、また班の回覧、ホームページ等を通じてピロリ菌についての情報を提供してまいったところでございまして、今後は健康教室等を通して、さらにピロリ菌と胃がんの関係、除菌等について、その必要性を啓蒙していくよう努めていきたいと思っております。

議員御提案のABC検査につきましては、ピロリ菌感染の有無とペプシノゲン値による胃粘膜萎縮の程度を測定し、胃がんになりやすいかどうかを4群に分類し、リスクに応じて内視鏡の必要性を決める胃がん検診の手法だというふうに聞いております。今後、専門家等の意見を聞きながら、対応については検討してまいりたいと思います。

次に、ピロリ菌の感染検査について、中学生に対するピロリ菌の感染検査への費用助成をということでございます。

平成25年度から中学校2年生、3年生で行うということで、岡山県真庭市で実施されたのが最初でございます。その後、幾つかの自治体で実施されていると聞き及んでおるところでございます。私どもが最初検討しましたときには、成人式で行われたところもあったわけで

ございますけれども、私どものほうがより効率的に行えるということで、制度をつくって取り組みをしたところでございます。

現在、健康づくりの健診で実施する18歳に引き下げたばかりでございますので、今後この事業をぜひ浸透をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。また、受診者数や検査結果等を見ていながら今後の方向性を決めていきたいと考えております。

以上で、梶原睦也議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○13番（梶原睦也君）**

前向きな答弁いただきましたけれども、このピロリ菌については、ピロリ菌をよく知っていくということが非常に大事であります。今、皆さんの中で胃の調子が悪いという方は、ほとんどがこのピロリ菌が作用しているというふうに言っても過言ではございません。このピロリ菌というのは、後でちょっと説明もいただきたいと思うんですけれども、結局、胃壁の奥にすんでいるんですね。それをピロリ菌そのものが悪さするというよりも、そのピロリ菌を異物と感じて白血球がピロリ菌を攻撃すると、そのときに胃壁よりも向こう側にいるピロリ菌、だから直接届かないわけですね。そこをもうピロリ菌を保菌した段階で異物と反応して白血球が攻撃し続けると。だから、それが入った時点でそれ以降ずっとその胃がそういう攻撃を受けていると、これが慢性胃炎になったりとか、胃のほかの病気になったりとか、ひいては攻撃されたところを修復するときにその修復が誤った修復がされるときにがんになると、こういうことでございます。こちら辺のシステムというか、ピロリ菌というのをよく知っておかないと、私は後からまたペプシノゲンの分についても言いますけれども、こちら辺の部分が理解していただけないんじゃないかなと思っております。

まず、今回のピロリ菌の除菌のことについては、予防という観点から非常に大きなことではないかなと思って提案させていただきました。

先日、国の医療費が40兆円ということで発表がありまして、佐賀県におきましては全国で5位で、1人当たりの医療費が60万円ということでございます。こちら辺については、市長としてはこれを見たときにどのようにお考えになったのか、この点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

国の医療費の高騰が全ての政策にいろんな形で影響が出ているというのは間違いないわけでありまして、先ほど肺炎球菌のことで評価をいただきましたけれども、私どもが取り組

ませていただいた肺炎球菌ワクチンの接種等について、今回からまた国のほうで取り組むということで新しい制度をつくっていただいたわけございまして、このピロリ菌についてもいずれそうなるんじゃないかなと、私は期待をしておるところでございます。そういう点では、この嬉野市から情報発信した、そのような事業が国全体で動いていくということについては、これは議会の皆さん方のやはり御理解のおかげだというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○13番（梶原睦也君）**

まさにそういうことでありまして、そういった現場からの声を先ほど壇上でも言いましたように、しっかり届けてまいりたいと、そういうふうに思っております。

そしたら、この医療費が高騰になっているという中で、実際、高度医療というのが、医療は当然どんどん進んでいくわけでございます。高度医療になることによってまた医療費も膨らんでいくと。この医療費の推移について担当課としては、高度医療、要するに高額医療の推移についてはどのように判断されているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（飯田邦芳君）**

お答えいたします。

今、梶原議員御指摘のとおり、嬉野市においては、国保に限ったことではございますけれども、1人当たりの医療費につきましては県内上位のほうに位置をしているところでございます。平成24年度でいいますと、嬉野市における1人当たりの療養諸費でございますけれども、約40万円というふうになっております。その中でやはり言われました高度医療の関係ということで、その占める割合が非常に高くなっているということも事実でございます。

それで、現在、嬉野市における特定健診等から見る、国保につきましては特定健診というものをやっているんですけれども、なぜやっているかということ、やっぱり医療費の増加を抑えるために現在行っているわけでございますけれども、疾病の関係で申しますと、医療費の件数でいきますと、入院に関しましては統合失調症関係が約2割を占めている現状です。あと通院関係につきましては高血圧等の関係の疾病が占めているわけですが、先ほど梶原議員申されましたように、胃がんにつきましても現在、総合がん検診等でX線検査等を行いながら発症者の把握に努めているわけでございますけれども、現在、嬉野市における医療費の適正化につきましては——ちょっと待ってくださいね。ちょっと医療費のほうに……

（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

高額医療費がどんどんふえているというそこら辺についてだけでいいです。小さいところは結構ですので。（「すみません」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

申しわけございません。

現在、国保の被保険者数につきましては減少ということで、合計といたしましては、療養費につきましては減少、ほぼ横ばいのほうに走っております。ただ、1人当たりにつきましては、やはり先ほど言われておりますように、年々増加というような状況になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

要するに医療費が高騰しているというのは、医療環境もあるわけですよ。嬉野市は非常に先ほど上位のほうに、医療費が県内でも上位というのは、要するに医療機関がそれだけ充実しているという裏返しでもあるわけでありまして、全てがマイナスという捉え方じゃなくて、嬉野市は医療機関は充実しているんだと。単純に医療を受けなければ医療費は上がらないわけですので、かといって医療を受けないわけにはいかない。今、特に高齢化の影響もありまして医療費はどんどん伸びていくと。また、先ほどありましたように高額療養費もどんどん伸びていくと、ここら辺の部分を考えていったときに大事なものは、世界に誇る国民皆保険制度、これをしっかり守っていかなければいけないというところが基本にあると思います。だけど、そう言いつつも、単純にそしたら高度医療で医療費が膨れ上がって行って、その分を保険税の部分でどんどん上げていけばいいということにはならないわけですよ。だから、ここのバランスをとる意味でも非常に難しいわけでありますが、ここら辺について市長としてはどのような考えになられるのか、バランスというか、ここら辺についてはどのように考えられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今お尋ねのように、このままいきますと高額医療等を中心として、ひいては医療格差ということが出てくるんじゃないかなということに心配をしておるところでございます。医療格差をなくすためには、やはり議員御発言のように国民皆保険制度というのをしっかり守っていかなければならないというふうに思っております。そういう中で、全体的に国全体で保険制度が今破綻しつつあるというふうに言われておるわけでございますけれども、これをどのような形で守っていくのかということから検討され始めましたのが、いわゆる健康増進事業ということでございますので、嬉野市としてはしっかり取り組んでおるところでございます。そういう中で、健康増進事業はもちろんやりますけれども、先ほど言いましたように、予防という一つのいわゆる国民それぞれが努力することでできる分野についてはもっともっと力を入れていって、やはり予防段階でそれぞれの国民が責任を持って将来の自分の健康状態を確保していくということは大事なことだろうというふうに思っておりますので、嬉野市としてはいろんな健診等の事業等を新しく取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

まさにそうなんですよね。何か根本的にすぐ対策ができるような話ではなくて、現実には予防といっても本当に地道な部分で、これをしたからといってすぐ医療費が削減できるというものではありませんけれども、ここしか今ないわけですよ、この医療費を削減するのは。病気にならないようにすると。将来的なところを考えると、今は本当に地道でしょうけど、ここをやっていくしかないと思います。そういった意味で、その中の本当に1つですけども、このピロリ菌検査というところの充実を今回提案させていただいているわけでございます。

さきの肺炎球菌ワクチンにしましても肺炎をなくしていくということで取り組んで、今回は胃がんをなくすという意味のピロリ菌対策をもっと充実していくということでございます。

先ほどピロリ菌については私のほうからちょっと簡単のところだけ、さわりだけは説明させていただきましたけれども、担当課としてこのピロリ菌はどのように説明されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

基本的に梶原議員言われたとおりだというふうに認識をいたしております。ピロリ菌につきましては主に年少期に感染するというところで、胃の中にすみついて胃炎を起こす細菌とい

うことだそうです。胃炎を繰り返すことで胃粘膜を萎縮させ、胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃がんの発生に強く関与していると言われていたというふうに聞き及んでいるところです。

今回、ピロリ菌感染につきましては若干、検査の方法として先ほど言われました呼気と血液と、あと1つ検査の方法といたしましては便中抗原検査と、この3種類が存在するというふうに聞き及んでいるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そして、このピロリ菌というのは何で入ってくるのかということですよ。これは、井戸水を飲んだことによってピロリ菌が入ってくるというふうに使われております。胃そのものは物すごい強い酸性で全てを胃液で溶かすんですけれども、ピロリ菌も今、井戸水を飲んでも別に問題はないわけですよ。ここはちょっと間違わないようにしておかないと。何で入ってくるかということ、乳幼児期にまだ流動食とかミルクとか飲んでいるそういう状況のときには胃液が出てないと、そのときにそういう井戸水とか、それからそういうときの井戸で洗ったもののその水分がついたりとかということによって井戸水からピロリ菌が入ってくるということで、そのピロリ菌保有者というのは60歳以上の方は80%はいると。ここにいらっしゃる方はほとんど基本的にはピロリ菌持っているということによって判断していただければいいと思うんですけれども、そういうことで、乳幼児時代に感染したのが、先ほど言ったようにそのままとどまっていると、それが長い間ずっと、またピロリ菌感染した時点でもう慢性胃炎になるということです、間違いなく。だから、それを早期に退治しましょうというのが、このピロリ菌の除菌ということによって理解していただければと思います。そういう説明でよろしいでしょうか、担当課長。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

それで、このピロリ菌が嬉野市では先ほど壇上で述べましたように、早期に市長の提案で嬉野市は取り組んでいただいているということで、ほかの自治体から見ても本当にうらやましいなという声も聞こえております。今後ほかの自治体も嬉野市にまねしまして――まねし

ましてというのはおかしいですけど、進んでいくんじゃないかなと思っております。そういった意味で、嬉野市がこのピロリ菌対策については本当にリードしていると。平成24年度にピロリ菌検査が始まりました、このときの対象年齢が30歳だけということで、これずっと資料もらいましたので、見ていきますと、平成24年に始めまして、検査方式はいろいろ尿素呼気方式を今やっているんですけども、検査方式は7種類あるんですけど、そのうちの尿素呼気方式を嬉野はやっている。このときに受診者が31名で、陽性者が6名と。助成額として、先ほど市長からありましたように1人5,000円と。このときの予算を50万円計上されております。平成24年。実際決算としては15万5,000円です。翌年、平成25年におきましては、24年の30歳だけだったのが、30歳から49歳まで拡大されておりますが、このときの予算を見ますと25万円。予算額は半分に減っていると。執行額、決算額が25万円のうち24万円と。かなりある程度の数の予算に対することでいけば受診をされていると。受診者はこのとき48名で陽性者が16名というふうになっております。ことは、それを先ほどの30から49歳のピロリ菌検査プラス健康づくり健診の中において、これは事前に希望者だと思いますけど、検査内容は抗体検査で血液でやるやり方で違うんですけど、18歳から39歳までで1,000円の、健康づくり健診そのものが1,000円ですので、ピロリ菌検査をそこにプラスしてもこの1,000円は変わらないということで今行われているということですけど、そういうことでよろしいですね。お願いします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

議員言われたとおり、昨年も健康づくり健診を行っておりますけれども、昨年場合は健康づくり健診の中にこのピロリ菌の血液による抗体検査は入っておりませんでした。その場合におきましても負担金は1,000円ということで、本年度はその分を加えたということで、ピロリ菌については自己負担なしというようなことで捉えていいのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

先ほど言いましたように、そういうことで予算が減額されているというのは、やっぱりこちら辺のところ非常に大事で、そのピロリ菌に対しての周知徹底がなされていないんじゃないかと。今、私がちょっと説明させていただいたように、このピロリ菌、ピロリ菌という言葉だけが出ていきますけど、このピロリ菌がどういうものかというのをもっと知っていただ

ければ、自分もそういう今、胃の不具合の方、これはほとんどピロリ菌と言われております。そのところをもっと言っていけばこういった制度も拡充していくんじゃないかなと。せっかくいい制度ですので、これを受けていただきたいということで、この周知徹底をこの数値から見ても必要だなと。制度をどんどんどんどん拡充していく部分は非常にいいんですけども、そこがなければ伴わないんじゃないかなと、実績としてですよ。その点について、市長どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな場所を、また、いろんなパンフレット等を使って私どもとしてもお知らせをしておるところでございますけど、まだ十分に承知いただいている点もございません。今、各地区の方とかいろんな団体の方と意見を交換する場所をずっと続けておりますけど、そういう中でも私は必ずピロリ菌のことについてはお話をしておるところでございます、ぜひ全部の市民の方ができるだけ早く認識を持っていただいて受けていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

その点はよろしく願いしておきます。とにかくそういったあらゆる機会を持ってそこら辺のことについて知っていただくというのが、肺炎球菌のときもそうだったんですけども、そこら辺についてはしっかり情報発信をしていただきたいと思えます。

それでは、ちょっと戻りますけれども、先ほど24年度、受診者が31名で陽性者が6名、平成25年度、受診者が48名に対して陽性者が16名と、この陽性者についての追跡はどのようになっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

陽性者に対する追跡については、本人に通知はしているところではございますけれども、その後の追跡について、私のほうがちょっと現在把握していないところがございます。申しわけございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そうですね。もちろんそこら辺の周知というか、わかれば当然ピロリ菌が発生した場合は除菌ということで、しかし、除菌も今まではある程度の病気じゃないとピロリ菌が発見されても除菌で保険適用じゃなかったんですけれども、これも全てピロリ菌が発見された時点で保険対象に去年からなったんですよね。これ間違いないですね。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

はい、議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ということは、ピロリ菌を発見して除菌費用はもう保険適用になっています。以前は保険適用じゃなかったから自己負担が大きかったので、ここら辺の部分についてもやっぱり皆さんに知っていただきたいと、そういうふうにしてあります。

ここまでが今、嬉野市でやっているピロリ菌の制度でございます。ここからが大事でありまして、そしたら、ピロリ菌が出た方、陽性と出た場合は除菌のほうに移っていくということですよ。そしたら、ピロリ菌が出なかった方はどういうふうにされるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

陰性と出た場合には現段階のピロリ菌検査のプラス、マイナス、陰性、陽性の判定では危険性は少ないというふうに判定されますので、今後ピロリ菌自体がないということではないですけれども、陽性に出た場合につきましては、主治医との関係で胃の透視とか内視鏡の検査というふうに移っていきますけれども、いないと、マイナスの陰性と出た場合には、基本的には翌年とか翌々年に再度またピロリ菌の検査の方向に移っていくというふうになります。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ここが本当に大事なところでありまして、ピロリ菌で陽性だった方は除菌に移ると。除菌も必ず今、胃カメラとセットになっていますので、ピロリ菌が出たからといって除菌すぐしてくれないんですよ。胃カメラを必ず飲まないといけない、セットになっています。だか

ら、胃カメラをして胃がんじゃないか。胃がんだったらもう除菌じゃないわけですよ、次の段階では。もう手術とか治療とか、胃がんばかりじゃなくて、ほかのことについても胃炎の相当進んだ方は除菌というよりも次の治療をそこでするということになります。

しかし、今、担当課長がおっしゃったように、ここでピロリ菌が発見されなかった方は、ああ、よかったとなるわけですよ、通常でいけば。しかし、そうはならないということで、ペプシノゲン検査と私がさっき言いました、これが重要になってくるわけでございます。このペプシノゲン検査をすることによって胃の状態というのがわかります。だから、ピロリ菌が検出されなくてもペプシノゲンがあったならば胃の萎縮が相当に進んでいるということでございます。

簡単に言いますと、ピロリ菌がなくて、そしてペプシノゲンの数値が出ない方、これは基本的にまずは安心と。しかし、ピロリ菌があってペプシノゲンがないという方はそのまま除菌ですよ。ピロリ菌はありませんと、しかしペプシノゲンの反応が出ましたといった方が一番問題と。両方ともある方よりもピロリ菌が出なくてペプシノゲンがある方が一番がんの可能性があるということです。だから、そこに戻りますけど、ピロリ菌検査で、あなたはありませんとと言われて安心した方の中にもうがんまで進んでいる方がいるということなんです。だから、この見落としを防ぐために先ほど言いましたABC検診をやっていくと。だから、このABC検診の導入を市でも取り組んでいただきたいと、そういうふうに私は要望しているわけでございますが、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、このABC検査につきましては、私どもとしてはもう少し専門家の方の御意見をいただきながら研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

担当課長はどうでしょうか。同じ質問です。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

先ほど申されましたように、現段階では今回18歳まで年齢引き下げをした段階でございます。今後この件につきましては市長申しましたとおり、医療機関等からの情報収集に努めて

いきたいというふうには思っているんですけども、先ほど議員申されたようにマイナス、マイナスの場合にはほぼ危険性は少ないということ。問題は、先ほど言われたマイナス、プラスの場合だということで、ただ、このマイナス、プラスという部分の比率というのが非常に低いということと、あとマイナスであるということは、ピロリについては、陰性であるということはピロリもすすめないと言われたんですけども、確かにピロリもすすめないほど胃が荒れてしまっているというところで、実際的にはその段階では自覚症状が若干出ておられるのかなというところもあって、現段階でまだ踏み切れてないところもあります。

ただ、今回、ピロリの検査自体はこのペプシノゲン検査と併用することによって直接的にするものではなくて、何と言ったらいですかね、基本的には、これは未分化の胃がんの検査には、このペプシノゲンとの併用はABCにつきましてはちょっと対応できてないという点が若干ありまして、まだ今後検討する余地があるのかなというところもあるんですけども、あとそれと、今現在うちの場合が胃検診、胃のX線、バリウムということでさせていただいているところです。これにつきましては、やはり胃がんのみならず胃潰瘍等も検査ができるというところで、このところもやっぱり頑張っって進めていかななくてはならないというところもあって、来年度以降の検討事項というところで今、課の職員とは話をしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

今やっている部分に対してもきちっと充実していく分はしていかないといけないというのは理解できます。ただ、そういったことでそういうABC検診等も恐らくそういう方向性に流れていくのかなと、私、今ずっとこれ勉強しまして、国の制度としてそういうふうの流れていくのかなとは思っております。ただ、そこにいろいろやっぱり意見はありますので、そこら辺の部分に関しては専門のところで判断されることだと思いますけれども、市としての取り組みをそこら辺本当に一歩前進の取り組みをしていただきたいなと思って、今回提案をさせていただきました。

それでは、次に入りたいと思います。

中学生に対するピロリ菌の除菌でありますけれども、先ほど市長のほうから、ここら辺についてもちょっとまだ勉強するというものでありましたので、一応、真庭市が中学2年生、3年生に対して尿での抗体検査と。高槻市では中学2年生に尿による検査と。真庭市につきましては、除菌は1,000円ですと。市内のそういう医療機関との連携の中で除菌は1,000円でしますよというふうにならなっているそうです。だから、ここら辺についても今後そ

ういう先進地を調べていただいて、嬉野市で取り組める部分があれば取り組んでいただきたい。また、そういう予算もそんなにかからないんですよ。ここら辺の予防とかという部分に関しましては。高槻市の中学2年生も3,300人に対して900万円と。だから、嬉野市でこれ考えた場合に、中学2年生が今どのくらいいるかぱっと出てきませんが、予算的にはそんなにないというふうに思っておりますので、そういった部分で取り組みはできるんじゃないかなと思っております。

それとまた、すみません、前後して。ABC検診につきましては、今、嬉野で行っている尿素呼気検査よりも安くできますので、通常何もなくていけば4,000円、5,000円ぐらいでこのABC検査をやっている医療機関もあるわけでございますので、そこら辺で市が助成する分も当然相当少なく済むというふうに思います。嬉野市は今、5,000円の尿素呼気検査の助成をしているわけですから、このABC検診そのものは何もなくても4,400円かで医療機関でできるということでございますので、それから考えれば予算もそんなに要らなくてももう一步進んだ対応もできるんじゃないかなと申し添えておきたいと思っております。

それでは、次の高齢者福祉について伺います。

今回、高齢者福祉についてということを出してはいますが、この高齢者福祉で物すごく大きい部分でありますけれども、今回は介護や年金などのそういった問題じゃなくて、日常生活の部分についての高齢者福祉ということで質問をさせていただきたいと思っております。

前回、地域包括ケアシステムについても質問させていただきましたけれども、その一部分だと思っていただければ結構でございます。

嬉野市におきまして、ひとり暮らしの高齢者世帯はどれくらいあるのか、担当課のほうでお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩いたします。

午後2時37分 休憩

午後2時37分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

ひとり暮らしの世帯でございますけれども、1,170世帯ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、この1,170世帯の状況把握というか、そこら辺はどういった形でされているのか、そういうのがあればお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

ひとり暮らし世帯全てについて安否確認等の支援とかは全てはできておりませんが、例えば、愛の一声運動、これにつきましては26年3月末時点で121名の確認を福祉連絡員にお願いして確認をしていただいております。あと見守りネットワークということで、市内の17事業所と協定を結んで、通常の業務の中でそういうひとり暮らしの世帯の安否確認等を行っていただいております。さらに、緊急通報システムということで26年3月末時点で166台を設置し、緊急時の連絡体制等をとっております。あと配食サービス等については、25年度の登録者数が78名ということで、ひとり暮らしの高齢者の夕食支援と配達時の安否確認等を行っていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

この愛の一声運動については、基本的には民生委員さんが回られているんですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

はい、お答えします。

民生委員さんが推薦いただいた福祉連絡員という方が、基本的には1日1回はその自宅に訪問していただくということで事業を行っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、その福祉連絡員さんが1日1回回っていただいて、その報告というのはどうい

う形で上がってくるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

基本的に何も特になければ報告はありませんけど、ちょっと異変とか具合が悪いとか、そういうことがあれば民生委員さんなり福祉課なりに連絡をいただいているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、ちょっと次になるんですけども、このひとり暮らしの方の困っていることといますと、例えば、重い食料品の買い物とか自宅の保守清掃、ごみの分別、ごみ出し、次にあるのは、先ほど・議員からもありましたけれども、通院などの外出支援、現金の引き出しや金銭管理等々、ここら辺のひとり暮らしの方のこういった困り事、ここら辺の対応はそしたらどういうふうにするればいいのか、これについて何かこういう制度があるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

基本的には、相談の相手としては、近くの民生委員さんが主な相談相手になられると思いますし、例えば、介護認定とかあって要介護等の階級がある場合は、地域支援の相談員さんとかにいろんなサービスの相談とかもされている状況だと思います。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そういった介護の認定を受ければ、介護サービスの中でそういう支援があるというのはわかるんですけども、元気というか、やっぱり年齢的に体が思うように動かなくなるといような方について、そういった支援体制というのはないのか、そういう部分に関しては、そういう対応とかということも考えていただきたいんですけども、介護サービスのそういうところのはざまというか、そういう方が結構いらっしゃると思うんですよね。そこら辺について市としてのサポート、そこら辺についてはどのようにお考えなのか、部長に聞いたが

いいんですかね、市長ですかね、これは。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的には、先ほど担当課長申し上げましたように、地域のいろんな問題、また福祉関係の問題等については、やはり民生委員さんのところにぜひ情報を集めてくださいということをお願いをしておるところでございます。例えば、今お話があった困り事等についても民生委員さんのほうに話をさせていただいて、また地区の役員さんとか近辺の方あたりに相談をされてということで解決ができていないかなと思っております。

そういう中には、私どもの職員も必ず毎月の民生委員さんの報告会には出席しておりますので、市として対応が必要だということになりますと、当然、私どもとしては対応をさせていただくということになると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そこら辺のそのはざまの部分というところまでやっぱり気配りをしていっていただきたいことをお願いしておきます。今どうのこうのということはありませんけれども、そういった部分で困っている方がいっぱいいらっしゃるということを確認していただきたいと思います。

続いて、災害時の支援等とかありますけど、これはちょっと議案でまた出てきますので、これは置いて、次ですね、昨年もそうだったんですけれども、高齢者の方が火災に巻き込まれるケース、こういった部分が非常に見えているわけでありますが、ここら辺について火災の状況というのは、高齢者が火災に巻き込まれたりとか自分が出したりとかという部分について、今までそういったことがないのかどうか。高齢者が巻き込まれたりとか高齢者自身がそういう火災を起こしてしまったりというケースが本市においてないのか、その辺について、どこですかね、総務課で聞くんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

今その資料を持ち合わせておりませんので、後で報告させていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

**○13番（梶原睦也君）**

これ私質問したのは、高齢者がやっぱり火を出してしまうと、コンロの火ですね。今はお湯を沸かしたりというのは電気ポットがあります。御飯を炊くのは電気炊飯器があります。ちょっとしたぬくめものとかいうのは電子レンジがあります。ただ唯一火を使うのはコンロなんですよね。先ほどひとり暮らしの方ばかりじゃないですけど、高齢者の方は特にこの火を非常に注意していただきたいということで今回IHの調理器具を使っていただくことによって、そういった火災は防げるんじゃないかと。それが全てではありませんけれども、そういったことで今現実、火そのものを使うのはあくまでも調理のときのコンロということで、今回そのIHの調理器具に対する自治体からの助成の制度をつくっていただきたいということで提案させていただきました。

介護保険の中にいろいろなそういう助成制度、手すりをつけたりとかそういった部分がありますけど、介護保険でこれはそういった部分もあるのかどうか、この点について担当課のほうからお示ししていただきたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（田中昌弘君）**

お答えいたします。

介護保険制度では、今、議員御指摘のIHの調理器具の購入費等の助成については今のところございません。

**○議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○13番（梶原睦也君）**

ですよね。ちょっといろいろ調べたんですけども、ある自治体によっては、その中にそういう高齢者に対する手すりとかなんとかと一緒の部分で、自治体独自の制度としてIH調理器具についての助成をやっているところがございます。ぜひ嬉野市でもちょっと考えて、そんな費用が物すごくかかる、IH調理器具も1個のコンロの部分であれば相当単価的には安いと思うんですよね。だから、そういった意味で市内の業者さんと提携してでもいいし、市内から買っていただくということの条件つきでもいいし、そういった意味で嬉野市独自の高齢者に対するIHの調理器具の助成を市長ちょっと考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

防災面から考えますと、先ほどおっしゃったように非常に有効だろうというふうに思っておりますけれども、ただ、私の経験からいきましても調理器具だけで云々ということになりますとなかなか厳しい面もありますので、やはり今、防火対策等考えますと暖房器具等も必然的にそちらのほうの主に必要なのかなというふうに思いますので、制度的にどのようなのがいいのか、これからまた勉強もさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

暖房器具のことまで考えていただければなおいいんですけど、暖房器具に関しては温風ヒーター等を使っていたら、ストーブじゃなくて温風ヒーターを使っていたら、そこにまた助成とかということになればなおいいわけでございますので、そこら辺も含めて対応を考えていただければと思います。

そしたら、次に移ります。

防災対策についてということで、これは今回もいろいろ質問等が出ていますので、私のほうからはちょっと簡単にですね。

今回、広島の大災害等があって本当に大きな被害が出たわけでございますが、そういう想定外の災害について、この広島の大災害を受けて本市でもそういった見直し等を検討されたのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の防災対策等につきましては、以前に県のほうから土砂災害についての警戒地域とかいうものが発表されまして、今、各地区に説明を済ませた段階だろうというふうに思っております。そういうことでございますので、今後また地域の状況等については地区の皆さん方がその情報をもとに理解していただくように、いろんな集会等ではやはり伝えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、ハザードマップの見直しとか避難誘導、また避難体制の見直し等は今後もやっぱり続けていかれるということで理解していいわけでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

今後、県のほうが特別警戒区域とかそういった指定がずっとされてくると思いますので、随時見直していきたいというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、今回、広島での災害というのも土砂災害であったわけでありますが、市内でもそういった土砂崩れの災害危険箇所のまた再確認とか砂防ダム、ちょっとそこら辺の部分でこの前もちょっと言われておりましたけれども、砂防ダムについて、嬉野市内の砂防ダム、新たに必要なところ、また今現在あるところの既に土砂がたまっているそういう撤去、そこら辺についてはどのように対策を考えなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

砂防ダムにつきましては、例年、年に1回、私どもと一緒に大体あの経由に今回ちょっと入れられないかというような形の中で実際現地にも行ったりとか、そういった形の中で関係機関——土木事務所ですけれども、そういった形の中で打ち合わせはしておるところでございます。そしてまた、特に土木の堰堤につきましては当然、県が管理をするわけですので、ある程度のポケットの中に土砂がたまってきた場合は数年、数十年に一度のしゅんせつというのは当然考えておられます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、今現在しゅんせつをしなければいけないような砂防ダムというのは把握されているのかどうか、その辺について。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

県のほうでは把握はされておるというふうに思っておりますが、今、市のほうではそうい

う連絡というか、資料が来ておりませんので、今のところちょっと私のほうではつかんでおりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

もちろん県の対応ということでございますが、例えば、その分に関してはそういうことで、今回の広島で思ってもいないような災害が起きたということで、ここも砂防ダムがあれば安心できるんじゃないかみたいな、そういう地域からの声が出た場合、どういった対応をすればいいのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。当然、県が探すという方法と、それから逆に地元から申請と申しますか、上がってくる場合があるかというふうに思っておりますけれども、ただ、地元から要望が来た場合、特に土木の大きな砂防につきましては、ちょっとすみません、数字を忘れましたが、例えば、20戸以上とか、あるいは、ある施設につきましては5戸以上とか、それから砂防じゃないですけれども、急傾斜あたりについては、例えば、7,000万円以上とか、そういった中でいろいろな基準がございますので、そこを当然クリアすれば今回このような事態になってきておりますので、できる方向、あるいは聞いていただける方向にだんだんなっていくものというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、そういった希望等があれば次の段階でそういうのも考えていくということで理解いたしました。

次に、災害時の支援につきましては、避難所の確保や災害備品の確保、ここら辺はできていると、ほかの議員さんの質問の中にも避難所の整備とかそこら辺はありますけれども、基本的にはできているというふうに理解しております。

私が今回言いたかったのは、先ほど火災のことを話しましたがけれども、火災が昨年度、ちょっとすみません、資料持っているんですけれども、昨年は25件火災が発生して、その火災の罹災者が46名ということで、去年は2名の方が亡くなっていらっしゃいます。そういった

中で、火災で罹災したときですよ、大きな災害等については、そういった避難所とか災害備蓄の分を数が多いですからそこを使うわけでしょうけれども、単に火災があつて罹災したときに、そういった支援というのは市としてはどういった対応までできるのか、ここら辺についてお伺いしたいんですけれども。

今現在、例えば、火災を起こしてその日はどうしようみたいなことになるわけですね、現実問題として。どこにその日は寝るかとか、家族がいたら、子どもたちをどうするかとか、そこら辺について市としてどういった対応があるのか。ほとんどが多分自分でされていると思います。しかし、現実こういう高齢者に向かってそういうことさえもできない方も当然出てくると思うんですけど、そこら辺の対応については、市として何かあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

総務課の立場としては、そういった罹災後の処置についてはできておりません。あと話を聞くところによれば、各区で公民館をお貸しされるとか、そういうケースは聞いたことはございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ここら辺をやっぱりちょっと私も現場でそういう場面に遭遇したりしたことはあるんですけども、それをすぐ市としてせめて案内ぐらいまではやっぱりやっていただきたいな。不安でどうしようもないと思うんですよ。火災で焼き出されて、親戚もない、友達もない、どうすればいいかというようなケースも出てくると思うんですよ。そういったときに市としてせめてとりあえずの場所を提供したりとか、嬉野市の場合はあいた市営住宅等もないでしょうから、そこら辺の充実も本当は求めたいんですけれども、それを今言ってもできるような話じゃありませんので、そういった導いていくというか、案内していくとか、それと、せめて毛布だけじゃなくて布団ぐらいは使ってくださいよと、それぐらいの対応みたいなのもぜひ今後考えていただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

各区の皆さん方が御了解いただいた場合については、区の公民館等で短期でしょうけれど

も、避難できることもあるのではないかなと思いますけど、今のところほとんど嬉野であった場合については、ほとんど御親戚の方とか知人の方あたりが数日避難させていただくというふうな形になっているんじゃないかなというふうに思っております。

市役所の場合につきましては、社会福祉協議会等もございますので、こちら辺については協議をしながら対応できる方向で考えていただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

当然今までなかったからじゃなくて、やっぱりそういった部分の対応を考えておっていただきたいと要望しておきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に移ります。

デジタル防災無線の活用については今されているわけですが、この前、議員と語る会の中でもちょっと出ていたんですけども、今回デジタル無線になって、今まであった屋外スピーカーが撤去されて新たに設置された。しかし、それが今までと全然違うところにはまって逆を向いている。全く聞こえないというような話が出ておりました。この点について担当課のほうで把握されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

その点につきましては、議員と語る会でそういう御意見があったというふうに賜っております。実際、行政区のほうに出向いてお話を伺ってまいりました。実情を見てみますと、確かに反対方向を向いておまして、これは聞こえないだろうということは判断をしました。最終的にはまだ今年度いっぱい事業がございますので、その中で調整をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、よろしく願いしておきます。ほかにもそういったところがないか確認もしていただきたいと、あわせてお願いしておきます。

あと、ちょっとこれは感覚的なものなんですけれども、私もそう思ったんですけども、

デジタル防災無線になって、そういう案内が今、合成の声じゃないですか。これが非常に何か気持ち悪いと、はっきり言って、という声はかなりありまして、私も最初初めて聞いたときに、えっ、何これと思ったんですけど、というのは、もちろんデジタルの合成でするところにいろんな意味合いがあると思います。費用の面とか手間の面とかあると思いますけれども、やっぱり市民と行政を結ぶこの無線、接点のところちょっと余りにも寂しいなという感じを私個人的にもしました。また、そういう意見もいっぱい伺っております。やっぱり生声で発せられるのと、何とかな、無機質なああいう声で発せられるのはやっぱり違うと思うんですね。そこら辺について、なぜああいう形をとられているか、ああいう形じゃないといけないのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

合成無線を使っておりますのは、放送だけではなくて、メール、それからテレビ、そういった媒体に対してもスムーズに出せるというのがございます。あと文字情報、例えば、聴覚障がいの方に文字情報を流す場合についても、そういった入力が必要ございませんので、速やかに出せるという利点もございます。現在、音声がおかしいんじゃないかという声はよく聞きます。もう少し改良されたシステムといいましようか、そういうのがあるというふうにお伺いしておりますので、若干改善をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

やっぱり例えば、非常事態なんかにああいう形で流されても非常に非常時を感じない。やっぱり人間の言葉で危ないですよというような、そういった部分もやっぱり必要じゃないかな。だから、使い分けをやっぱりやっていくべきじゃないかなとは思っております。あとその点について改善ができる分についてはお願いしておきたいと思います。

今後このデジタル防災無線についてのスケジュール、塩田地区の分に関してはできているところ、できてないところまだあるわけですが、この辺のスケジュールについてどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

肉声で放送できるのは多分、今ちょっとははっきり覚えておりませんが、できると思いま

すので、緊迫感のある放送もできるかとは思っております。

今後のスケジュールですけれども、現在、市内全域の設置率というのが60.8%程度です。来年の2月まではまだ試験運用という段階で実施をしております。とにかくその間に全て設置をしていただくというふうなことを考えておりますけれども、あと現在、各戸以外に例えば、病院とか福祉施設とか、あるいは学校、旅館など、市民の方が多く集まるようなところを今後設置していく予定です。

それとまた、先ほど言いましたように、聴覚障がい者の方につきましても今後、福祉課と調整を行いながら配備をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○13番（梶原睦也君）**

はい、わかりました。

今回もまた新たな提案をさせていただきましたけれども、福祉日本一の嬉野市を私もつくりたいと思っておりますので、市長と一緒に福祉行政には力を入れていただきたいとお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**○議長（田口好秋君）**

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時20分まで約15分間休憩をいたします。

午後3時4分 休憩

午後3時20分 再開

**○議長（田口好秋君）**

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

12番大島恒典議員の発言を許します。

**○12番（大島恒典君）**

皆さんお疲れでございます。議席番号12番、大島でございます。議長のお許しが出ましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

傍聴席の皆さんには、早朝より大変長い間御苦勞さんでございます。ありがとうございます。

今回、5項目について質問出しております。

まず、医療費の適正化について。

このことは、嬉野においては、国民健康保険や後期高齢者医療保険において、県内の他自治体と比較して医療費の高さが懸念される場所である。このことに対しての市における医

療費の適正化の取り組みについて伺う。

後の項目は降壇しての質問にしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

大島恒典議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、医療費の適正化についてということでございます。

お尋ねにつきましては、国保及び後期高齢者の医療費、県内自治体と比較して高額である、取り組みはということでございます。

後期高齢者医療保険につきましては、嬉野市は県内でも1人当たりの給付率が一番高い状況で、保険者である後期高齢者医療広域連合でも、医療費通知事業やレセプト点検とさまざまな適正化事業に取り組んでいただいております。

また、国民健康保険については、1人当たりの療養諸費が40万7,992円で県内で6番目の高い順位となっております。

国保の適正化については、佐賀県の医療費適正化計画（第2期）に基づいて医療の効率的な提供の推進を目的に、レセプト点検や医療費通知の充実強化など、将来的な医療費の伸びの適正化を図るため、努力しております。

特に例年行っている医療費分析の中で、嬉野市は病床の多さや高度な医療及び長期入院や人工透析の件数が多いことが医療費の高額化の原因となっております。そのため、この対策として、特定健診の受診率の向上及び生活習慣病予防の2点を重点項目として、疾患の重症化予防に保健師等のさらなる充実と出張栄養相談の利用促進を図っていく予定でございます。

今後は、後期高齢者医療保険に移行する前に、国民健康保険の段階で医療費の適正化を図り、重症化予防に努め、医療費の抑制を図る必要があると考えております。

以上で大島恒典議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、ありがとうございました。

先ほど梶原議員のほうから医療費の高額の国民健康保険につきましてはお話がらるあっております、話がトンビに油揚げをさらわれた気もしてちょっとあれですけど、結果として私、答えといたしましては、先ほど市長が言われました、この特定健診と実施計画、これに基づいて地道にやっていくしかないのかなという感じがしております。

そういった中で、一昨年夏に広島県の呉市、そこに同僚議員とともに医療費の適正化に向けての取り組みということで視察してまいりました。その折に、9月の一般質問において同

僚議員のほうから医療費の適正化について質問があったところでございます。

その中で、25年10月から稼働する国保のデータベースですね、それが25年10月から稼働するということでそのときの答弁をいただいていたわけですがけれども、その後の稼働状況、おわかりになられたらよろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 3 時 25 分 休憩

午後 3 時 26 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

現在、26年になってから、データベースのほうで稼働しているという現状でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

26年度からですか、4月からですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

私が聞いておるのが7月からというふうに聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そしたら、まだ稼働していないとか、今始まったばかりということですね。そしたら、そのときにこのデータベース、KDBですか、これを使えばいろいろな患者さんの頻回受診とか重複受診、そこら辺、そしてまた疾病に対しての相談、そういったところが大変やりやすくなるということで、そこら辺で私、今度期待してこの質問をさせてもらったわけですがけれども、そしたら、1年間経過した後でなければ、データベース起動して1年たたなければデータとしてはとれないということですかね。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

現段階では従来のような方式で、重症化予防訪問とか頻回、重複受診訪問とか特定保健指導について行っているというところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。先ほど市長のほうから後期高齢者医療保険についてお話があったわけですが、後期高齢者医療、県内トップ、1人当たりの医療費が120万円ですね。これはやはり大変私としても、今回、文教の副委員長として後期高齢者のほうに行っておるわけですが、なかなかこの数字を見ると、かなり私としても心配するところではあるわけですね。後期高齢者、先ほど言いましたKDB、それじゃないかもわかりませんが、頻回受診、重複受診、そこら辺についていろいろな取り組みを行っておられます。こういった中で、KDBのデータをもらって、今から嬉野市としてこれを、データを生かしながら低減化に努めていかなければならないと思うわけですが、そういったときに、仕事量ですね。今までのやり方と、このデータを利用して仕事をしていくことになるわけですが、仕事量としては、担当課としてはどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

先ほど26年7月から稼働ということで御答弁を申し上げました。

先ほど議員のほうから、それだったら今からだねというお話でございますけれども、データ自体としては24年度と25年度分をもう既に入力し、7月から実際、利用がされているというところで答弁をさせていただきたいというふうに思います。

それと、KDBにつきまして、利用することによってどういった手間とか人的な問題とかあるのかという御質問だろうというふうに思うんですけれども、現在使い始めたばかりでございますので、26年度につきまして、従来のように重症化予防訪問とか頻回、重複受診の訪問とかいうことをやっておりますけれども、まだ使い始めたばかりで、このところの受診データをもらうことによって体制がどういった問題があるというところまでまだ分析できていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。呉市に行ったときに、やはりデータをしっかりと検討して分析してこれを生かしておられたわけですが、その中で、やはりこれ、データとして持っていても、使って行って利用していかにかんわけですね。そういったときに、頻回とか重複とかはやはり地元の医師会さんとか、そしてまた、ジェネリック医薬品の問題ですが、後発医薬品の問題ですね。これは薬剤師さんの協力とか、そこら辺の構築ですね、それにやはり大分時間がかかっておられたと、大変厳しい思いをしたということを知ったわけですが、これからの問題だと思いますけれども、そこら辺についてどうのお考えですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、データベースができたからといって、その利用について、やはりいろいろな問題があるというふうに認識をいたしております。先ほど言われましたように、市内の医療機関とか歯科医師会の御協力というところも非常に重要になってくるというふうには認識しているところでございます。

先ほどたびたび出てきます、頻回、重複受診とかジェネリックの問題につきましても、徐々にはジェネリックの利用率も上がってはきている現状ではあるというふうには理解はしているところです。

そういったところも含めて、今後、医療費の低減に向けて、先ほど言われたデータベースの利用を推進していかなければならないというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ぜひともデータベースを生かして使っていただきたいと思うわけですが、今回こういう提案申し上げましたのは、先ほど梶原議員、いろいろ御提案をしておられました、福祉のまちづくりということで日本一のまちづくりということで話しておられたわけですが、私、今回、文教にお世話になって、民生費事業費ですね、事業費で判断するわけにはいきませんが、これだけふえている状態で職員の対応が大変じゃないかと。今、国の社会保障制度も本当ところ変わってなかなか担当部署としても、書類づくり、事務量が大幅にふえたんじゃないかと思っておるわけですが、市長はその辺についてどうのお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

物理的にやっぱり、いわゆる高齢社会になったわけでごさいます、それだけやはり民生、福祉関係の対応する分野が広がってきたというように思っておりますので、当然、業務としてはふえてきておるといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

この間、地域包括ケアセンターのお話が出ておりました。山口政人議員やったですかね。そういったときに、嬉野では、五、六名体制でやっておるといふ話をお伺いしたわけですが、介護保険のことで長崎県の佐々町に行ったわけですが、人口規模はちょうど嬉野の半分ですね、1万三千五百幾らやったですかね。そういった中で、地域包括ケアセンター各中学校区に1つの地域包括ケアセンターということでやっておられたわけですが、10名の方がおられました。その中でやはり介護認定調査員という方も2名おられて10名体制でやっておられたわけですが、この中でいろいろな事業に取り組んでおられたわけですが、嬉野としてはそのときに感じたのが、五、六名体制でやっているということで大変厳しい状態じゃないかなというふうに感じたんですけれども、そこら辺、健康福祉部長、どうですか、お考えは。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたしたいと思います。

もう御承知のとおり、業務量というのは年々増加の傾向にあるところです。そういう中で、限られた人員体制の中で頑張っていくわけですが、何とか工夫をいたしまして頑張っている状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ここで言っておきたいのは、やはり何とかやりくりしてやっているという話ですが、なかなかそこら辺が事業量に見合った人数なのかなという気が私としてはしております。そ

こら辺含めて、これから、今回は医療費の適正化ということでお話しておるわけですが、きめ細やかなサービスあたりも、やはりある程度人材が確保できんとその辺できていかないと思いますので、市長に対して人材の配置、そこら辺のお考えをもう一回お聞きしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一概に福祉と話をしましても、実際によって随分違いがあるというふうに思っております。私どもは介護、後期高齢者については広域で行っておりますので、単独で行っている自治体もあるわけでございます。後期高齢者の場合は別でございますけど。やはり介護でも介護保険等も単独でやっているところもございますので、そういう人員配置については、やはりそれぞれの自治体によって特徴があると思っておりますけれども、嬉野市だけを見ておられます、全体的な業務量がやはりここ10年近くで相当ふえてきているということは、先ほどお答えしたとおりでございますので、できるだけ効率的に仕事ができるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

この点につきましてはもうこれで終わりたいと思っておりますけれども、以後、今から2025年の問題を抱えて、とにかくこの福祉関係はかなり業務量が広がっていくものと思っております。また、国の施策もどんどん変わってきて、なかなか取り組みにくい状況が来ると思っております。そういったことで頑張っていただきたいと思っております。

2点目に移ります。

下水道につきまして。

市内の下水道計画については審議会より答申が出されておりました。今後計画されていくと思われませんが、下水道に関しては、接続率の向上が至上命題であります。そういった中で、現在の接続率の状況と今後の対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

下水道事業についてのお尋ねでございます。

御質問の件でございますが、公共下水道事業につきましては、平成18年3月に供用開始を

しまして、現在の接続率は平成26年3月末現在で49.8%となっております。いわゆる接続時の負担の軽減を図りながら事業を推進しておるところでございますので、今後ともチラシその他の情報提供を行いながら加入促進に向けて努力をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、ありがとうございました。

担当課にもお伺いしたいと思いますけれども、第一次供用地区ですね。平成18年に供用が始まったわけですが、市街地、そこら辺についての接続率の状況、地域別におわかりになられたらお示しいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

第一次供用開始地域と申しますか、地域ごとにですが、下宿地区で72%、温泉一区で26%、温泉二区で31%、温泉三区で64%、温泉四区で同じく64%。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

18年から供用開始ということで、結構、年月的にもたっておるわけですが、その中で、やはり温泉区ですね、なかなか接続が進まないという状況ですが、そこら辺についてどういうふうに分析をされておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

それぞれの御家庭で状況等もあるかと思いますが、まずもって温泉区自体の家屋が密集をしております、その配管工事が、もう解体をしないとできないような状況の家屋も多数見受けられるのではないかと、いうところもありまして、改造に要する費用の経済的負担も伴いますのでなかなか進んでいかないと。

それとまた、賃貸物件のアパート等多うございますので、家主さんの御理解までまだなかなか結びつけていないところもあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

これは、接続率としては飲食店関係は別にわかるわけですか。旅館さんとか飲食店関係、別には調べてはおられないんですか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

申しわけありません。業種ごとではちょっと出してはおりません。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。温泉区内の接続率が悪いのは、やはり私も密集地でなかなか接続がしにくい、そして、近年、市街地、市内地においては高齢者の方の家がたくさん、もうふえてまいりまして、そういった中でなかなか接続にまで結びつかないというのが現状じゃないかと思えます。

一昨年ですか、佐賀県のリフォーム事業を受けて、あのときには結構、谷所地区が供用というか整備を進んでおりましたから、そういったことで、結構あれを利用して接続率が上がったと思えます。ここもう18年から供用しておるわけですがけれども、その中で今はまだ整備中だから言えませんけれども、先々ある程度、市単独として軽微なリフォームに対する補助あたりを考えていくべきではないかということで今回質問したわけですがけれども、市長、その点についてはどのように思っておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市といたしましても、景気対策活性化ということで、商店街の、いわゆるサポートをしてきたり、また、議員御発言のように、住宅の、いわゆるリフォーム制度ということをはほかの自治体と比較しますと積極的に行ってきたところがございますので、今回また新しく地方再生のための景気対策が打たれるということでございますので、ぜひそういう点では期待をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ぜひとも下水道というのはやはり接続率が至上命題だと思います。こういったことで、なかなか今、温泉区内が接続率が伸びないということでもありますので、そこら辺をよく考えてやってもらいたいと思います。下水道については終わりたいと思います。

次は、茶業について。

今年度の荒茶生産販売につきましては、前年に増しても非常に厳しいものがありました。市内の生産者の間でも茶生産からの撤退の声が多く聞こえてくるようになりまして、今後非常に危惧されるところであります。

1つの要因といたしまして、製造するために必要な燃料費や電気料金の高騰により製造コストが著しく上昇したことが考えられます。また、電気料金の上昇の一因と考えられます原子力発電所の再稼働問題について、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ことしのお茶、特に嬉野茶についての御発言でございますけれども、それぞれ生産者の方には濃淡ありますけれども、全般的には非常に厳しかったというふうなことでございます。中には一番よかったという方もおられますけれども、やはり中級茶以下が非常に単価が保てなかったというふうなことでございまして、一般的なお茶が厳しかったのではなかろうかなというふうに思っております。ただ、一番茶についていいますと、やはり平均単価につきましては、前年の大体2割減というところでございますので、そういう点では非常に厳しかったなというふうに思っております。今回またいろんな振興策等も打っておりますので、ぜひもとに戻るようになりたいと思います。

また、製造のコストの件でもいろいろ今お話を承っておりますのでございまして、九州の主要産地の中でも協議いたしております。そういう中で、いわゆる燃料費、または電気代とかかるわけでございまして、そういう点で何とか対策を打てないか、また、国、県とも協議をしながら取り扱いをしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

次に、原子力発電所の再稼働については、私はもう慎重の上にも慎重にやってほしいということで、もう徹底してお願いをしておりますのでございまして、お茶の話が出ましたので発言しますけれども、私は一番今のお茶の低迷の原因の一つでもあるんじゃないかなと思いますのは、あのときすぐ一番影響を受けられましたのは神奈川県足柄茶でございまして、店頭から全面撤退ということでございました。その次は、埼玉県でございまして、最終的には静岡まで行って、その年のお茶は全部売れなかったと。これはもう現実、私も見てまいり

ました。そのようなことを抱えているお茶の産地の首長でございますので、ああいうことは決して繰り返してはならないというふうに思っておりますので、そのようなことがないように、本当に慎重の上にも慎重に考えて行動すべきだというのが一貫した私の意見でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね。本当、あのときは足柄地区、足柄茶が本当にひどい目に遭われたわけですが、私は一緒というか、慎重の上に慎重、それでも反対ではありません。再稼働推進をしたいほうです。

そういったところで、以前、総務委員会で、唐津、伊万里に原子力防災について視察を行いまして委員長報告をしたわけですが、その中で、やはり今言われた放射能、そういったことの問題があるから、嬉野市内の放射能値を定点を決めてはかってくださいということで、一応、委員会で報告したと思っておりますけれども、その後、一回ぐらいはかられたことがあるのかどうか。それは部長かな。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

放射能の測定装置は、その当時購入した経緯がございます。

あと、実際に測定したかという定点測量はやっていない状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ですよね。やはりあのとき提言したわけですが、今、市長が言われるように、再稼働するかしないかはわからないわけですが、その中でも、やはり自治体として責任持ってそこら辺は情報持つておくべきだと思うわけですね。今は川内原発あたりも稼働問題で揺れておるわけですが、そういったときにもすぐ新聞に出てくるのは、周辺自治体の避難に関してまだ準備ができていないとか、そういうふうなところで、反対意見、メディアが取り上げてそういったことになってくるわけですが、そういったことで、嬉野市として30キロ圏外にあるわけですが、そこら辺についてももう少し慎重というか、30キロ圏外であっても伊万里市民を受け入れるわけでしょう。まだあれから話は進んでいません

よね。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

被災された伊万里市の市民の方は、当然こちらのほうで受け入れるということに県のほうから指示をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

その時点で、行動計画についてそれから進展があったのかどうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

収容の人員についての問い合わせは実はあっております。うちが1万5,000人近く受け入れるという話がありましたけれども、施設の管理上できるのかという話になっておりまして、そこまでの段階だというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

あれから何も進んでいないわけですね。そういったところで、やはり県、周辺市町村、とにかく稼働するか再稼働するかわかりませんが、その辺については、やはり準備をしておくべきだと私は思います。

そういった中、佐賀新聞において、9月1日の日にアンケート調査が載っておりました。玄海原発再稼働、反対47%、賛成42%。この中でいえば、事故が風化しているんじゃないかという論調でありましたけれども、やはり賛成しておられる方が、結構若い方が20代から30代の方が多いわけですよね。実際生活をしておられて大変厳しい状況に置かれておるのかなという気がして、今回この新聞記事を見たわけですがけれども、だんだん稼働に対して賛成の方がふえておるわけですがけれども、この件につきまして、市長はどのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般の佐賀県の市長会の中でも協議もいたしましたし、私も発言をさせていただいて、30キロ圏外の嬉野市でございますけれども、やはり30キロ圏内から避難して来られる方々を受け入れなくてはならないと。そしてまた、この前の報道によりますと、風向きによっては30キロ圏以外も大きく影響を受けるということでございましたので、30キロ圏以外の市、町等についても、慎重の上に慎重に検討するという事について市長会で話がまとまりまして、市長会としても、この前、意見等を県のほうに伝えたところでございまして、そういう点で、私どもとしてはいまだ慎重な姿勢でおるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。慎重にならざるを得ないのはわかります。

前回一般質問したときに、市長、「里山資本主義」という本を読まれたということでお伺いしましたけれども、あれがオーストリアが今頑張っておられるのが、森林を利用した本当に循環型エネルギーのやり方を行っておられるわけですけれども、その件、「里山資本主義」読まれて、市長の感想をお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御指摘の本については読ませていただきまして以前も感想を述べさせていただいたように、新しい地方の捉え方というのものもあるなというふうに思いました。しかしながら、我々としましては、そういうことよりも、長年この地域に私たちは住んでいるわけでございますので、地域に長年、代々住んできた、やっぱり我々が責任を持ってしっかり地域を発展させるべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

先ほども岡山県真庭市のお話が出ておったわけですが、真庭市でもオーストリアみたいな取り組みをある製材所の業者の方がやっておられます。そういったことで、本当にああいうオーストリアみたいな循環型の社会ができればいいんですけれども、なかなかそこまではいきません。私としては、ベース電源としての原子力発電は必要ではないかと思っております。

ま、市長の気持ちはわかりましたので、次の質問に移りたいと思います。

あと、みゆき公園の管理についてお伺いたします。

みゆき公園につきましては、近年、施設の整備が進んでおりまして、市内外からの利用者でにぎわっております。管理の面におきまして、周辺部の土手などで草が生い茂っている状況であります。イノシシの掘り起こしによる崩落が心配されるが、今後の対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

みゆき公園の管理等についてのお話でございました。

御指摘のとおり、みゆき公園もおかげさまで整備が進んでまいりまして利用者が多くなってきたところでございます。また、施設の整備に伴いまして施設の管理の範囲も広くなり、なかなか周辺部まで手が回らない状況であるということをご認識しておるところでございます。ただ、このイノシシの対策につきましては、御視察等もしていただいた中でも、いわゆる荒れたところをつくらないというのが大原則だというふうに言われておりますので、職員等と十分協議をいたしまして、できるだけ草刈りその他について徹底するように指示をしていきたいというふうに思っております。

また、具体的には、餌となるものを放置しないというのが大原則ですので、そのようなことも徹底をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、ありがとうございました。みゆき公園内、土手部になりますけれども、あそこは管財所轄になるわけですかね。みゆきドームの下、そして、中学校のグラウンドから見た斜面、そして、道沿いの土手なんか、今、クズですね、こっちでいうカイバカズラですけど、あれがやはりもう大分繁殖しておるわけですね。カイバカズラというのは、根がクズでイノシシの餌になります。そういったことで、みゆきドームの下側ですけれども、あののり面、見られたことはありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

確認もしておりますし、現場も立ち入って見ております。ただ、議員御発言のような状況でございまして非常に厳しいなというふうに思っております。

もう1つは、この前の雨の後ですね、そこが少し1メートルずつぐらい下がっておりますので、緊急に危ないということはないと思っておりますけれども、いずれ手を入れなくちゃいかんかなと思っております。ただ、原因はやはりイノシシが荒らした跡が落ちたのではないかなというふうに見たところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね、あのり面をイノシシが荒らしてしまっていて、さっき言われるように雨のたんびに崩落して、下の水路に落ちたり崩落の危険もあるということで心配しているところです。下宿区内の人が下の泥、水路の泥を揚げてもらって今対応しておるわけですがけれども、そういったことで、あそこは徹底的に一回カイバカズラの処置をせんと、なかなか繁茂力が強いもので、一回徹底的にやる必要があると思うわけですね。カイバカズラに関しては公園内全部ですがけれども、その辺に対してどのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

みゆき公園内の通路、いろいろあるわけございまして、通路沿いの同じような状況につきましては、先週ぐらいから草刈りを入れておるところでございますけれども、ドームのところについてはまだ十分できておりませんので、今後いろんな形で検討をしていかなければならないというふうに思います。ただ議員御発言のように、やっぱり餌となるものがあれば寄ってくるわけでございますので、そこらの除去が必要じゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

徹底して除草をやっていただきたいと思っております。できないようであったら、フェンスで囲むかイノシシが入らないような措置をやってやらんと、なかなか危険な状態になると思っておりますので、今後よろしく願いしておきたいと思っております。

最後に、空き店舗と商店街の活性化につきまして質問いたしたいと思っております。

現在、空き店舗所有者の意向調査が行われていると思うが、その後の進捗状況について伺

うと書いておりますけれども、先ほどの田中政司議員の一般質問の中で話があっておりましたけれども、賃貸可能な店舗が8店舗、貸し出し可が3件、そしてまた不動産物件が5件、そのほかに、決算のあれを見ておるわけですけれども、貸し出し不可18件、回答なし9件、どちらとも言えない1件ということで今回アンケートがとられておるわけですけれども、この貸し出し不可、回答なし、どちらとも言えない、その辺について、その意向をどのように判断しておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

貸し出し不可の18件というのは、要するに店舗が既に居住用として倉庫や車庫などに利用したり、居住をやめてからかなり年数がたっておりまして建てかえないと店舗として使えないというような状況の分が18件あります。

9件の回答なしというのは、ちょっとまだいろいろな事情がありまして、要するに回答できないということです。

どちらでもないというのは、今ちょっとまだ考慮させていただきたいというような回答でございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

私も今回この質問を出したのは、全く田中政司議員と一緒に、町なかのにぎわいを創出するためにチャレンジショップを出すのもいいんじゃないかということで今回出しておるわけです。今回、貸し出し可能が8店舗あるわけですけれども、その中で、新しく商売をしたいという方に来てもらって見てもらって商売をしていただくというものなかなか厳しいものがあると思います。そういった中で店舗を市が借り入れて貸すというふうにはできないもんかなと思って、今回質問を出したわけですけれども。市内にはいろいろなグループの方がいらっしゃいます。パッチワークとか盆栽クラブとか、そういったサークルの方に、1週間とか日にちを決めてとか、そういったことで貸し出すことはできないかなということ。山口忠孝議員も言っておられましたけれども、にぎわいの創出ですね。そういった面で市が関与して、そういうことができないものかということで今回質問したわけですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

以前から計画も気持ちも一緒に、そういうようなことで商店街の方々をお願いをしてきたところがございます。いろんな制度資金等の問題もございますので、私どもがするよりも、商工会とか、そういう方々が間に入っていたほうがより効果的なこともありますし、また、具体的な話になりますと、商店街協同組合とかいろいろありますので、そういう方々と協議をしながらぜひ話が進んでいけばということで市としても努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

大島議員。

**○12番（大島恒典君）**

貸し出す方も市が中に入っていると貸しやすい状況になるんじゃないかと思って、今回このような質問をしたわけですけれども、今いろいろな動きが出ていていると聞いております。今回新しい動きがあって商店街がにぎわいを取り戻せばいいわけですけれども、そういった中で、ぜひとも市も関与をしていただいて、そこら辺何か、にぎわい創出に向けて市が管理して、それを貸し出すような体制がとれるようなことができないかなということで、今回一般質問をしたわけですけれども、そこら辺を考慮していただきたいと思うわけですが、部長はどうですか。

**○議長（田口好秋君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（山口健一郎君）**

お答えします。

市が借りて市が貸し出すという形だと思うんですけど、なかなか相手方の用途によって設備関係は当然変わってきます。そういうことを考えると、所有者の方も幾らで貸すとかそういう話になってくるとは思いますけど、やっぱり市が入ると公平性を保たないと貸し出しに、坪幾らとかそういうことになってくるとは思いますけど、市長言いましたように、やっぱり商店街とか商工会のほうにうちのほうから補助を出してでも借りていただいて、そこから運営をしていただくという形のほうがスムーズに流れていくんじゃないかというふうに考えます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

大島議員。

**○12番（大島恒典君）**

はい、わかりました。これからいろいろな動きがあると聞きますので、一応、本当、商店

街の活性化のために頑張っていたきたいと思います。

これを持ちまして私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

先ほどの答弁の中で追加の答弁の申し出がっておりますので、これを許可いたします。  
環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

追加で答弁を申し上げます。

先ほどの大島議員の3番目の御質問の中に、原子力の再稼働に対しての中で放射能の測定というところがありましたけれども、2年ほど前から県のほうから機器を貸与いただきまして年に2回ほどモニタリングということで測定を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

これで大島恒典議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午後4時7分 散会